

平成21年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成21年3月3日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 西 川 幸 男 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 関 重 夫 君
税 務 課 長 藤 平 光 雄 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長 黒 川 義 治 君	都 市 建 設 課 長 守 沢 孝 彦 君
農 林 水 産 課 長 藤 江 信 義 君	観 光 商 工 課 長 鈴 木 克 己 君
福 祉 課 長 田 原 彰 君	水 道 課 長 岩 瀬 章 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君
社 会 教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 関 修 君 議 事 係 長 玉 田 忠 一 君

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第8号 勝浦市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第9号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 勝浦市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
議案第12号 勝浦市学童医療費の助成に関する条例の制定について
議案第13号 勝浦市在宅介護福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号 勝浦市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
議案第16号 勝浦市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 市道路線の認定及び廃止について
議案第18号 平成21年度勝浦市一般会計予算
議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第20号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計予算
議案第21号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第23号 平成21年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成21年3月3日(火) 午前10時00分開議

○議長(水野正美君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成り立ちました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・説明

○議長(水野正美君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第8号 勝浦市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第7号から議案第10号までの提案理由について説明を申し上げます。

初めに、議案第7号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、浦安市市川市病院組合が平成21年3月31日解散し、また、香取市東庄町清掃組合が同日解散し、同年4月1日に香取広域市町村圏事務組合と統合することにより、組合の組織団体の数が減少することから、組規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体の規定について、当該組規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第8号 勝浦市認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、地方自治法施行規則の一部を改正する省令が平成20年11月6日に公布されたことに伴い、本条例中、地方自治法施行規則の引用について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第9号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、統計法の全部を改正する法律が平成21年4月1日から施行されることに伴い、本条例中、統計法及びそれに係る関係法令からの引用について、所要の改定をしようとするものであります。

次に、議案第10号 勝浦市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、勝浦市消防団員の出動手当について、近年における社会・経済情勢の変化及び近隣市町村との手当の均衡を図るべく、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で議案第7号から議案第10号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） 次に、議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市学童医療費の助成に関する条例の制定について、議案第13号 勝浦市在宅介護福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第11号から議案第13号までの提案理由について説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、従前から学校医、学校歯科医及び学校眼科医について区分がされていなかったことから、これを明確にするため、並びに勝浦幼稚園長の職を加え、それらの報酬及び費用弁償に関し、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号 勝浦市学童医療費の助成に関する条例の制定について、提案理由の説明を申

上げます。市では現在、ゼロ歳から小学校就学前の児童を対象に、乳幼児医療助成事業を市単独基準を設けて行っていますが、児童のさらなる保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、助成対象を小学校第3学年修了前までの児童に対して、通院に係る医療費の一部を助成することにより、さらなる次世代育成支援対策の充実を図ろうとするものであります。

次に、議案第13号 勝浦市在宅介護福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、寝たきり老人及び重度認知症老人に対する福祉の増進と介護者の負担の軽減、あわせて小高昌伸福祉基金、小高朋子福祉基金の有効活用を図るため、勝浦市在宅介護福祉手当支給事業、小高昌伸・小高朋子福祉手当支給事業、勝浦市介護用品支給事業の3事業を統合し、勝浦市在宅介護福祉手当支給事業に一元化することに伴い、勝浦市在宅介護福祉手当支給条例の関係事項について所要の改正をしようとするものであります。

以上で議案第11号から議案第13号までの提案理由の説明を終わります。

○議長(水野正美君) 次に、議案第14号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長(藤平輝夫君) ただいま議題となりました議案第14号及び議案第15号の提案理由について説明を申し上げます。

初めに、議案第14号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、介護保険法第117条第1項による介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料率の適用年度、保険料額を改めようとするものであります。なお、勝浦市の次期保険料につきましては、要支援・要介護認定者の介護サービス利用の推移や、これまでの保険給付実績、地域密着型サービス等及び被保険者が要介護状態等になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業、包括的支援事業等を勘案し、積算いたしましたところ、第4段階の基準月額が3,678円となり、現行保険料2,708円に対して970円、年額にいたしますと1万1,600円の引き上げが必要となり、第4段階の基準月額を3,678円、年額を4万4,100円とすることといたしました。また、平成21年度、平成22年度の介護保険料につきましては、介護報酬の改定により介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から必要な経費が交付されることにより、平成21年度の介護保険料の基準月額を3,583円、年額を4万3,000円、平成22年度の介護保険料の基準月額を3,630円、年額を4万3,600円とすることといたしました。

次に、議案第15号 介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、介護保険法の円滑な実施を図るため、国において特別対策が実施されることから、これに基づく臨時特例交付金を基金により資金の運用をするため、条例を制定しようとするものであります。

主な内容を申し上げますと、平成21年度の介護報酬改定等により、介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、保険料軽減対策の補てん分として本市に交付される臨時特例交付金を介護従事者処遇改善臨時特例基金により運用するために

本条例を制定しようとするものであります。

以上で議案第14号及び議案第15号の提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） 次に、議案第16号 勝浦市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 市道路線の認定及び廃止について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第16号及び議案第17号の提案理由について説明を申し上げます。

初めに、議案第16号 勝浦市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。現行条例では、市営漁港を対象とする水産物基盤整備事業のうち、国県補助対象事業につきましては受益者負担金を規定しておりますが、国県補助対象外である小規模な維持補修工事等の市単独事業につきましては、受益者負担分を規定せず、市が全額事業費を負担しております。しかしながら、7カ所の市営漁港は全般的に老朽化しており、計画的かつ緊急度に応じた維持補修を実施する必要があると、市の財政状況も厳しいことから、新勝浦漁業協同組合と今後の維持補修及び受益者負担分のあり方について協議を重ねた結果、合意に至りましたので、市営水産物基盤整備における市単独事業の場合は、事業費の3割以内の受益者負担分を徴収する規定を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号 市道路線の認定及び廃止について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、杉戸地区における県営ほ場整備事業が平成15年度に終了し、平成20年12月に所管がえが完了したことによる路線の廃止及び認定であります。

初めに、廃止する路線ですが、字稲荷原1024番1地先から字長田1638番地先までの稲荷原長田線、字北稲荷原1043番1地先から字柳田1429番1地先までの北稲荷原柳田線、字深水1211番1地先から字北口1372番1地先までの深水北口線の以上3路線を廃止しようとするものであります。

次に、認定する路線ですが、字稲荷原1024番1地先から字稲荷原1033番2地先までの稲荷原線、字北稲荷原1043番1地先から字深水1235番1地先までの北稲荷原深水線、字沢田1924番地先から字長田1640番地先までの沢田長田線、字深水1211番1地先から字深水1224番1地先までの深水線の以上4路線を認定しようとするものであります。

以上で議案第16号及び議案第17号の提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） 次に、議案第18号 平成21年度勝浦市一般会計予算、議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第21号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 平成21年度勝浦市水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第18号から議案第23号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第18号について申し上げます。本案は、平成21年度勝浦市一般会計予算であります。平成21年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするに当たり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

現下の我が国経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に、国際的な景気の後退が続く中、外需面に加え国内需要の停滞から景気の下降局面にあり、雇用情勢が急速に悪化するとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となっております。このため、政府は国民生活と日本経済を守る観点から、当面は景気対策、中期的には財政再建、中長期的には改革による経済成長といった段階的な経済対策を進めるとしており、経済金融情勢に対応した安心実現のための緊急総合対策、生活対策の実現及び税制改正にあわせ、生活防衛のための緊急対策を着実に実施するとともに、新経済成長戦略等により、内需主導の持続的成長が可能となるよう経済の体質を転換し、日本経済の底力を発揮させるとしております。また、財政健全化に向けた「基本方針2006」等の基本的方向性を維持しつつ、世界の金融経済情勢の変化や状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うとされています。

こうした政府の対応策により、平成21年度の我が国経済は、年度後半には民間需要の持ち直しなどから低迷を脱却していくことが期待され、平成21年度の国内総生産の成長率は名目で0.1%、実質で0.0%程度と見込まれている一方で、世界情勢の悪化によっては、景気の下降局面がさらに厳しく、長期化するリスクが存在することに留意する必要があるとしております。

そうした中で、地方財政は社会保障関係経費の自然増等が影響し、地方財政計画の抑制に努めてもなお財源不足が拡大する状況にあり、借入金残高は平成21年度末に197兆円と見込まれ、その償還負担が高水準で推移するため、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されているところであり、今後の経済動向を見極めた財政運営に努める必要があるとされております。

以上のような厳しい社会経済情勢の中にあって編成した平成21年度一般会計予算の状況を申し上げますと、政府が実施する地方対策等により地方交付税総額の増額に伴い、臨時財政対策債の発行可能額及び普通交付税の増額が見込まれる一方で、少子高齢化の進展に伴う福祉や介護といった社会保障費等の義務的経費の増額に加え、歳入においては、景況悪化の影響で市税収入の落ち込みが見込まれるなど、厳しい財政状況が続くものと予想しております。

このため、第4次実施計画の初年度として、その計画事業の着実な推進を基本に、緊急度、重要度及び事業効果に配慮し、限られた財源の効率的な配分に努めながら、歳入の確保はもとより、人件費を初めとした内部管理の徹底した削減や既存の制度・施策の見直しを図り、予算の編成を行いました。

次に、平成21年度における施策の概要について申し上げます。

その第1は、福祉・保健の充実であります。子育て支援を図るため、小学校3年生までの児童の医療費を助成する学童医療費助成制度を創設するとともに、勝浦幼稚園の空き教室を活用し、かつうら第二放課後ルームを開設するほか、母体と乳児の健康を保つよう妊婦乳児健診費用の助成を拡充することといたしました。

このほか高齢者短期人間ドック助成制度、地上デジタル放送受信機設置等補助制度を創設し、高

齢者及び身体障害者の健康維持を目的とする入湯料助成事業を拡充するほか、各種福祉・保健施策を充実することといたしました。

その第2は、産業の振興であります。

観光・商工業の振興につきましては、利便性の向上と施設整備を図るものとして、朝市休憩所設置事業、八幡岬公園整備事業を実施するほか、ビッグひな祭り開催事業、いんべやあフェスタ勝浦開催事業、コスモスフェスタ開催事業、海水浴場整備事業を初め、地域観光資源の有効活用や各種観光施策の実施とあわせて、商工業の振興を図ることといたしました。

農林水産業の振興につきましては、水産基盤整備として漁港水域環境保全対策事業、防波堤調査事業を実施するほか、あわび種苗放流事業への補助、カツオまつり開催事業、外来漁船誘致対策事業などの水産業の振興を図ることといたしました。

このほか、有害鳥獣捕獲事業、かんがい排水整備事業の実施のほか、中山間ふるさと・水と土保全事業実施団体及び農地・水・環境保全向上対策事業実施団体への補助等を実施し、農業生産基盤や集落環境の整備を図ることといたしました。

その第3は、消防・防災施設等の充実であります。市民生活の安全を確保するため、耐震性防火水槽を設置するほか、消防詰所改築事業、消防用小型動力ポンプ付積載車購入事業、自主防災組織整備事業等を実施し、地域防災の強化を図ることといたしました。

以上申し上げましたほか、地方バス路線維持費補助事業、市民バス運行事業、道路改良事業、排水整備事業を初めとした市民が快適で安全な暮らしのため、道路・交通基盤の整備や市営住宅改築事業、市内小学校への自動体外式除細動器設置事業など、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、一般会計の予算規模は69億7,900万円で、前年度対比3.7%の増となり、また各特別会計の予算の合計額は59億3,075万5,000円で、前年度対比4.1%の減の予算となりました。一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は129億975万5,000円で、前年度対比0.02%の減という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成21年度の一般会計及び各特別会計予算についてご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。

市税につきましては、税制改正を踏まえ、当面収入し得る額として22億2,752万5,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、8,700万円を計上いたしました。

利子割交付金800万円、配当割交付金300万円、株式等譲渡所得割交付金200万円、地方消費税交付金1億8,400万円、ゴルフ場利用税交付金2,600万円、自動車取得税交付金3,800万円、地方特例交付金2,500万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、基礎数値及び地方財政対策で示された内容等を勘案し、22億2,000万円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金375万円、分担金及び負担金1億8,835万8,000円、使用料及び手数料1億5,165万2,000円、国庫支出金4億8,104万3,000円、県支出金3億4,090万2,000円、財産収入599万3,000円、寄附金2,000円、繰入金1億9,293万4,000円、繰越金6,000万円、諸収入3億4,864万1,000円、市債3億8,520万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億5,374万7,000円を計上いたしました。

総務費につきましては、13億6,285万9,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費、交通安全対策費、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、市民バス運行業務委託料、いすみ鉄道基盤維持費補助事業及び安全で安心なまちづくり推進事業費を含む諸費を合わせた総務管理費に11億2,636万9,000円、徴税費1億4,082万4,000円、戸籍住民基本台帳費4,969万3,000円、衆議院議員選挙費、農業委員会委員選挙費を含む選挙費2,353万円、統計調査費に1,067万8,000円、監査委員費1,176万5,000円であります。

民生費につきましては、24億3,119万9,000円を計上いたしました。この内訳は、財団法人勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料及びシルバー人材センター補助金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に14億2,927万8,000円、乳幼児医療助成事業費及び学童医療費助成事業費を含む児童福祉総務費、児童措置費、児童扶養手当を含む母子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費を合わせた児童福祉費に5億8,892万円、生活保護費4億1,286万6,000円、災害救助費13万5,000円であります。

衛生費につきましては、7億7,098万2,000円を計上いたしました。この内訳は、母子保健衛生事業費を含む保健衛生総務費、予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、老人保健特別会計繰出金を含む老人保健費を合わせた保健衛生費に2億503万円、清掃センター及び衛生処理場の運営費を含む清掃費に5億2,133万5,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金として上水道費に4,461万7,000円であります。

農林水産業費につきましては、2億2,353万9,000円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、農地・水・環境保全向上対策事業を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に1億5,355万1,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業を含む水産業振興費、漁港管理費を合わせた水産業費に6,998万8,000円あります。

商工費につきましては、1億6,219万円を計上いたしました。この内訳は、朝市休憩所設置事業費、ビッグひな祭り運営費補助金及び中小企業資金融資預託金を含む商工業振興、海水浴場の安全対策、観光宣伝及び観光施設の管理等に要する経費であります。

土木費につきましては、2億3,077万5,000円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費7,008万5,000円、道路橋りょうの維持管理費、道路改良事業を含む道路橋りょう費に8,569万円、河川費265万円、街路事業費、公園費を含む都市計画費に3,812万4,000円、市営住宅改築事業を含む住宅費に3,422万6,000円あります。

消防費につきましては、8,339万8,000円を計上いたしました。この内訳は、消防用小型動力ポンプ付積載車購入事業費を含む非常備消防費、消防詰所改築事業費を含む消防施設費及び自主防災組織整備事業を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、6億106万6,000円を計上いたしました。この内訳は、中学生海外派遣事業を含む教育総務費に9,129万5,000円、スクールバス運行事業を含む小学校費に7,820万9,000円、

勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業費を含む中学校費に5,306万円、幼稚園費2,852万9,000円、公民館、市民会館、図書館、コミュニティ集会施設及び青年館に要する経費を含む社会教育費に1億3,118万5,000円、学校給食費、総合運動公園用地取得事業委託料及び各種スポーツ大会運営委託料を含む保健体育費に2億1,878万8,000円であります。

災害復旧費につきましては、80万1,000円を計上いたしました。この内訳は、科目設定のための農林水施設災害復旧費に1,000円、公共土木施設災害復旧費に80万円であります。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め9億5,144万4,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきまして申し上げます。

総合計画策定事業の期間を平成22年度まで、限度額を400万円に、農業近代化資金利子補給の期間を平成22年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市農業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、漁業近代化資金利子補給の期間を平成22年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市漁業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、中小企業資金融資利子補給の期間を平成22年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市中小企業資金の融資に関する条例に定める利子補給額に、中小企業資金融資に対する損失補償の期間を平成21年度から返済終了まで、限度額を勝浦市中小企業資金の融資に関する条例に基づく融資について千葉県信用保証協会が被った損失額の2割以内の額にそれぞれ定めようとするものであります。

なお、ただいま申し上げました各利子補給にかかわる債務負担行為の設定につきましては、事業そのものは従来から実施しておりましたが、後年度の利子補給については債務負担行為の設定が必要なことから、新たに設定しようとするものであります。

次に、地方債につきましては、限度額の総額は3億8,520万円で、この内訳はごみ処理施設整備事業債2,700万円、漁港水域環境保全対策事業債270万円、公営住宅建設事業債1,210万円、消防施設整備事業債1,340万円、臨時財政対策債3億3,000万円であります。

○議長（水野正美君） 説明中ですが、午前11時まで休憩します。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 次に、議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成21年度勝浦市国民健康保険事業勘定予算につきましては、平成20年度の療養費実績及び平成21年度の特定健康診査の目標値等を踏まえて編成をいたしました。その結果、歳入歳出予算の総額は27億9,820万5,000円で、前年度当初予算に対して5.0%の増であります。

歳入予算のうち国民健康保険税は、6億9,000万4,000円を計上いたしました。この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合

わせた現年度課税分 6 億3,173万8,000円、滞納繰越金5,826万6,000円であります。

一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は39万円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、医療の給付に要する費用に対する負担金を主に、7 億576万3,000円を計上いたしました。

このほか、療養給付金等交付金6,850万4,000円、前期高齢者交付金 5 億3,711万9,000円、県支出金 1 億3,467万8,000円、共同事業交付金 3 億5,899万2,000円、財産収入1,000円、繰入金 2 億4,527万3,000円、繰越金5,447万1,000円、諸収入300万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め4,969万7,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費3,465万6,000円、徴税费1,488万1,000円、運営協議会費16万円であります。

保険給付費につきましては、18億824万7,000円を計上いたしました。この内訳は、療養諸費15億9,766万6,000円、高額療養費 1 億9,297万9,000円、移送費2,000円、出産育児諸費1,368万円、葬祭諸費392万円であります。

このほか、後期高齢者支援金等 3 億5,708万3,000円、前期高齢者納付金等106万円、老人保健拠出金1,062万円、介護給付金 1 億3,400万2,000円、共同事業拠出金 4 億337万8,000円、保健事業費 2,379万2,000円、基金積立金1,000円、諸支出金532万5,000円を計上いたしました。

予備費につきましては500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は7,347万5,000円で、前年度当初予算に対し13.0%の減であります。

歳入予算のうち、診療収入に3,696万1,000円を計上いたしました。この内訳は、外来収入3,612万円、その他の診療収入84万1,000円であります。

このほか、使用料及び手数料30万1,000円、繰入金は一般会計繰入金3,266万1,000円、事業勘定繰入金302万2,000円の計3,568万3,000円、繰越金50万円、諸収入 3 万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、6,706万3,000円を計上いたしました。この内訳は、施設管理費6,675万6,000円、研究研修費30万7,000円であります。

医業費につきましては、548万5,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、62万7,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第20号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計予算の概要について申し上げます。歳入歳出予算の総額は822万4,000円で、前年度当初予算に対し96.5%の減であります。これは、平成20年4月より後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、平成20年度においては3月診療分、過誤調整分及び療養費等未支給分を見込んでおりましたが、平成21年度においては過誤調整分及び療養費等未支給分のみとなるためであります。

歳入につきましては、支払基金交付金等の精算交付に伴う市立替分及び市負担金として一般会計繰入金に821万9,000円、このほか、繰越金1,000円、諸収入4,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、過誤調整分及び療養費等分として医療諸費に822万円、このほか、諸支出金に4,000円を計上いたしました。

次に、議案第21号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は2億429万9,000円で、前年度当初予算に対し15.0%の減であります。

歳入予算のうち後期高齢者医療保険料は1億3,775万3,000円を計上いたしました。この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億1,039万5,000円、現年度分普通徴収保険料2,688万2,000円、滞納繰越分普通徴収保険料47万6,000円であります。

このほか、督促手数料として使用料及び手数料に6万4,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして繰入金6,281万8,000円、健康診査に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に366万4,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め1,041万9,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費905万5,000円、徴収費136万4,000円であります。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた1億9,247万円を計上いたしました。

このほか、諸支出金41万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第22号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計の予算の概要について申し上げます。本予算につきましては、第4期介護保険事業計画による平成21年度の保険給付金をもとに予算の編成を行いました。この結果、歳入歳出予算の総額は16億4,812万4,000円で、前年度当初予算に対し9.8%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料2億8,027万6,000円、使用料及び手数料7万円、国庫支出金3億9,254万3,000円、県支出金2億4,161万8,000円、支払基金交付金4億6,787万9,000円、財産収入1万5,000円、繰入金2億6,567万6,000円、繰越金1,000円、諸収入4万6,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に5,822万6,000円を、保険給付費については15億5,587万8,000円を、地域支援事業費に2,475万4,000円を計上いたしました。

このほか、財政安定化基金拠出金1,000円、諸支出金41万円、基金積立金785万5,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第23号 平成21年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。年間業務予定量は、給水戸数8,900戸、年間総給水量320万7,500立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億6,281万1,000円、支出の予定額8億2,606万8,000円を計上いたしました。これを前年度当初予算と比較しますと、収入で2.8%、支出で2.9%の減少となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益8億5,452万7,000円、その他営業収益544万4,000円、営業外収益では、受取利息1,000円、他会計補助金196万2,000円、雑収益87万7,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では、原水及び浄水費4億3,931万5,000円、配水及び給水費9,968万9,000円、総係費6,411万1,000円、減価償却費1億3,298万8,000円、資産減耗費295万4,000円、その他営業費用33万円、営業外費用では、支払利息5,848万9,000円、繰延勘定償却62万円、消費税2,100万円、雑支出152万2,000円であります。

特別損失では、過年度損益修正損5万円、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に2億8,095万7,000円、資本的支出に5億1,039万8,000円を計上いたしました。この内訳といたしましては、収入において、企業

債 2 億 4,360 万円、出資金 368 万 2,000 円、負担金 823 万 6,000 円、補助金 2,543 万 9,000 円、支出において、建設改良費 2 億 314 万 6,000 円、企業債償還金 3 億 436 万 3,000 円、開発費 288 万 9,000 円を計上いたしました。

なお、資金的収入額が資金的支出額に対し不足する額 2 億 2,944 万 1,000 円は、当年度分消費税資金的収支調整額 900 万円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 3,594 万 2,000 円、減債積立金 1,260 万円、建設改良積立金 4,350 万 3,000 円及び繰越利益剰余金処分額 2,839 万 6,000 円で補てんしようとするものであります。

以上で議案第 18 号から議案第 23 号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） この際、担当課長から補足説明を求めます。

最初に、関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君） 命によりまして、議案第 18 号 平成 21 年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

予算規模につきましては、69 億 7,900 万円であります。前年度予算と比較いたしますと 2 億 4,800 円の増額で、率で 3.7% の増となります。

それでは個々の説明に入らせていただきます。事項別明細書により歳入から申し上げます。恐れ入りますが、26 ページをお開き願います。

まず、市税であります。市民税のうち個人に 7 億 9,493 万 1,000 円を計上いたしました。現年課税分 7 億 8,044 万 7,000 円の内容を申し上げますと、均等割 3,377 万円につきましては、均等割額 3,000 円、納税義務者数を 1 万 1,605 人で、徴収率 97.0% と見込み、計上いたしました。所得割 7 億 4,667 万 7,000 円につきましては、納税義務者数 8,180 人で、調定見込額の 97% を見込み、計上いたしました。

滞納繰越分 1,448 万 4,000 円につきましては、滞納繰越見込額に対する徴収率 11.2% を見込み、計上いたしました。

次に、法人に 1 億 586 万円を計上いたしました。現年課税分 1 億 472 万 3,000 円のうち、法人均等割、法人税割ともに調定見込額の 98.5% の計上であります。

滞納繰越分 113 万 7,000 円につきましては、滞納繰越見込額の 8.9% を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に 11 億 3,704 万 7,000 円を計上いたしました。現年課税分 11 億 1,184 万 2,000 円につきましては、いずれも調定見込額の 96.8% 分の計上であります。

滞納繰越分 2,520 万 5,000 円につきましては、滞納繰越見込額の 8.7% 分の計上であります。

次に、国有資産等所在市交付金 544 万 3,000 円につきましては、調定見込額の 100% の計上であります。

次に、軽自動車税に 3,862 万 5,000 円を計上いたしました。現年課税分 3,720 万円の内訳につきましては、いずれも調定見込額の 96.0% の計上であります。

滞納繰越分 142 万 5,000 円につきましては、滞納繰越見込額の 19.3% 分を計上いたしました。

次に、28 ページをお開きください。市たばこ税であります。1 億 1,594 万円の計上ですが、

これは調定見込額の100%の計上でございます。

次に、特別土地保有税24万円の計上につきましては、滞納繰越分で滞納繰越見込額の0.325%を計上いたしました。

次に、入湯税に2,943万9,000円を計上いたしました。年間入湯客数19万6,266人を見込み、計上いたしました。

次に、地方譲与税のうち地方揮発油譲与税に1,300万円を計上いたしました。この地方揮発油譲与税につきましては、これまでの地方道路譲与税が平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴いまして、名称を地方揮発油譲与税に改めたものでありまして、平成20年度の地方道路譲与税の決算見込額に財政情報等による伸び率を乗じたものを計上しております。

次に、自動車重量譲与税に6,600万円を計上いたしました。平成20年度決算見込みに財政情報による伸び率を乗じた95%分の計上であります。

次に、30ページをお開きください。地方道路譲与税に800万円を計上いたしました。先ほど平成21年度から地方揮発油譲与税に名称変更されたと申し上げましたが、平成20年度中に課税された分が平成21年6月に交付される見込みのため、国の財政情報等をもとに800万円を計上したものであります。

続きまして、次の利子割交付金から一番下の欄の地方消費税交付金につきましては、いずれも平成20年度の決算見込額に国及び県からの財政情報による伸び率を乗じて得た額の95%分の計上であります。

32ページをお開きください。ゴルフ場利用税交付金に2,600万円を計上いたしました。その下の自動車取得税交付金3,800万円の計上、いずれも平成20年度決算見込額に財政情報による伸び率を乗じて得た額の95%分の計上であります。

次に、地方特例交付金に2,100万円を計上いたしました。このうち減収補てん特例交付金1,400万円につきましては、住宅借入金等税額控除分300万円と、自動車取得税減税に伴う交付金の減収分といたしまして1,100万円の計上であります。

次に、特別交付金に400万円を計上いたしました。これにつきましては、平成18年度の減税補てん特例交付金廃止に伴う経過措置として、平成21年度まで設けられた交付金でありまして、平成20年度決算見込額と同額の400万円の計上であります。

次に、地方交付税に22億2,000万円を計上いたしました。内訳といたしましては、普通交付税で19億7,000万円の計上であります。これにつきましては、平成21年度基礎数値を平成20年度の単位数で試算した上で臨時財政対策債振替影響額、市税等の収入見込額及び投資的経費の削減等を考慮し、計上いたしました。

特別交付税につきましては、前年度同額の2億5,000万円を計上いたしました。

34ページをお開きください。交通安全対策特別交付金に375万円を計上いたしました。過去3年間の平均額による計上であります。

続きまして、分担金及び負担金であります。分担金のうち農林水産業費分担金に556万5,000円を計上いたしました。

水産業費分担金556万5,000円につきましては水産基盤整備事業費分担金でありまして、この内訳は勝浦東部漁港川津地区水域環境保全対策事業費に係ります市負担分の60%分の地元負担であります。浜行川漁港施設維持補修事業費も市の負担分の30%分の地元負担であります。あわせて、勝

浦東部、これは部原地区になりますが、漁港施設維持補修事業費、市の負担分の30%分の計上であります。

続きまして、負担金のうち民生費負担金に1億1,345万3,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金3,986万5,000円のうち介護サービス事業費負担金3,734万7,000円につきましては、特別養護老人ホーム総野園の入所者、短期入所者及びデイサービス利用者の自己負担金であります。

児童福祉費負担金7,358万8,000円のうち、保育所負担金6,299万5,000円につきましては、園児数297名分を見込み、計上いたしました。次に、保育所管外受託運営費負担金271万4,000円につきましては、7名分を見込み、計上いたしました。放課後児童健全育成事業負担金744万3,000円につきましては、放課後ルーム利用者負担金で101名分を見込み、計上いたしました。

次に、教育費負担金に6,934万円を計上いたしました。このうち学校給食費負担金6,874万1,000円のうち、小学校児童給食費負担金4,415万6,000円につきましては、児童数843名で、年間給食日数を194日、1食当たり270円として計上しております。中学校生徒給食費負担金2,458万5,000円につきましては、生徒数437名、年間給食日数を小学校と同じく194日、1食290円として計上したものであります。

次に、36ページをお開きください。使用料及び手数料であります。使用料のうち総務使用料、その下の衛生使用料及び農林水産業使用料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

土木使用料に2,506万1,000円を計上いたしました。道路橋りょう使用料823万3,000円につきましては、道路占用料で電柱及び埋設ケーブル等の占用料であります。

住宅使用料1,638万3,000円のうち市営住宅使用料1,637万円につきましては、176戸分の収入であります。

次に、教育使用料に548万1,000円を計上いたしました。幼稚園使用料350万3,000円のうち、保育料ですが、349万8,000円につきましては、月額5,500円で53名分を見込み、年間分の計上であります。

次に、手数料であります。38ページをお開きください。徴税手数料265万1,000円及びその下の戸籍住民基本台帳手数料968万1,000円につきましては、いずれも平成20年度決算見込額を考慮し、計上したものであります。

次に、民生手数料に23万3,000円を計上いたしました。

次に、衛生手数料に1億577万5,000円を計上いたしました。このうち清掃手数料1億494万7,000円のうち塵芥処理手数料4,342万9,000円、及びその下のし尿処理手数料6,135万8,000円ですが、まず塵芥処理手数料につきましては、一般廃棄物の収集分及び事業系廃棄物の持ち込み分等であります。し尿処理手数料につきましては、し尿収集分及び浄化槽汚泥持ち込み分の手数料であります。

続きまして、農林水産業手数料、その下の土木手数料及び教育手数料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

続きまして、国庫支出金であります。国庫負担金のうち民生費国庫負担金に4億5,153万8,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金1億648万5,000円のうち、障害者自立支援給付費負担金につきましては、負担率2分の1であります。障害者医療費負担金につきましては、更生医療給付費の2分の1の額であります。国民健康保険保険基盤安定負担金834万8,000円につきましては、保険者支援分の2分の1

の計上であります。

次に、児童福祉費負担金5,885万3,000円につきましては、児童手当交付金であります。

次に、40ページをお開きください。生活保護費負担金2億8,620万円の計上につきましては、負担率4分の3であります。

次に、国庫補助金のうち民生費国庫補助金に709万7,000円を計上いたしました。

社会福祉費補助金709万7,000円のうち、地域生活支援事業費補助金482万2,000円につきましては、障害者を対象とした日常生活用具給付等事業費等の2分の1の計上であります。

次に、衛生費国庫補助金に250万5,000円を計上いたしました。保健衛生費補助金250万5,000円につきましては、循環型社会形成推進交付金で、合併処理浄化槽設置補助事業の21基分に対する補助率3分の1の計上であります。

次に、土木費国庫補助金に750万円を計上いたしました。住宅費補助金750万円につきましては、地域住宅交付金で、旭ヶ丘団地1戸分の建てかえ及び耐震性防火水槽設置事業費等のものであります。

次に、教育費国庫補助金に270万6,000円を計上いたしました。

小学校費補助金227万8,000円のうち、へき地児童生徒援助費等補助金167万8,000円につきましては、合併統合に伴い、片道4キロ以上の遠距離通学に対する補助金で、4月から興津小学校へ通学する上大沢地区の児童が利用するタクシー代の2分の1が統合後、5年間補助されるものであります。

続きまして、委託金であります。総務費委託金、その下の民生費委託金、ともに節、説明欄記載のとおりであります。

42ページをお開きください。次に、県支出金であります。

県負担金のうち民生費負担金に1億7,541万7,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金1億4,748万2,000円のうち、国民健康保険保健基盤安定負担金6,017万7,000円の計上につきましては、保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1の負担率であります。次に、障害者自立支援給付費負担金につきましては、4分の1の負担率であります。後期高齢者医療保健基盤安定負担金4,103万7,000円の計上につきましては、保険料軽減分で4分の3の負担率であります。

次に、児童福祉費負担金2,793万5,000円につきましては、児童手当負担金であります。

次に、県委譲事務交付金に64万4,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

次に、県補助金のうち民生費県補助金に4,106万円を計上いたしました。

社会福祉費補助金2,421万2,000円のうち、重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金1,752万7,000円につきましては、事業費の2分の1の補助であります。次に、地域生活支援事業費補助金241万1,000円につきましては、日常生活用具給付等事業費等及び地域活動支援センター事業委託料等の4分の1補助であります。

次に、児童福祉費補助金1,684万8,000円のうち、乳幼児医療対策事業費補助金763万7,000円につきましては、乳幼児医療助成事業費の2分の1の補助であります。

次に、44ページをお開きください。放課後児童健全育成事業費補助金776万1,000円につきましては、放課後ルーム運営に係る事業費及び本年度新たにかつうら第二放課後ルームの開設に伴います

幼稚園の園舎の改修工事費等も含め、基準額の3分の2の補助であります。なお、うへの放課後ルーム分につきましては、利用見込み児童数が10人未満のため2分の1の補助となります。

次に、衛生費県補助金に2,614万4,000円を計上いたしました。

保健衛生費補助金872万9,000円のうち妊婦健康診査事業費補助金353万7,000円につきましては、14回の健診のうち9回分の健診費用の2分の1が補助対象となります。次に、生活排水対策浄化槽推進事業費補助金383万5,000円の計上につきましては、合併処理浄化槽設置補助事業の21基分に対する国庫補助と同率の3分の1補助に、さらに県の上乗せ補助分として補助基準額の2分の1を合わせたものを計上いたしました。

次に、農林水産業費県補助金に3,268万1,000円を計上いたしました。

農業費補助金1,018万1,000円のうち、野生猿鹿保護管理事業補助金210万円につきましては、鹿が1頭当たり6,000円で200頭分を見込みました。猿は1頭当たり7,000円で100頭分を見込みました。これに事務費分として鹿、猿ともに10万円ずつが加算される補助金であります。次に、イノシシ管理事業補助金190万円の計上につきましては、1頭当たり2,000円といたしまして900頭分の捕獲頭数と、それに事務費分10万円を加算して計上いたしました。次に、有害獣被害防止対策事業補助金308万円の計上につきましては、簡易電気柵等の設置に係る事業費の6分の4の補助であります。

続きまして、水産業費補助金2,250万円につきましては、漁港水域環境保全対策事業補助金で、勝浦東部漁港（川津地区）分に係る工事費等の4分の3の計上であります。

次に、消防費県補助金に171万円を計上いたしました。これにつきましては、消防防災施設強化事業補助金で、大楠班の詰所改築工事費及び荒川班の小型動力ポンプ等の備品購入費の6分の1の補助であります。

次に、教育費県補助金に381万8,000円を計上いたしました。

社会教育費補助金381万8,000円のうち、第65回国民体育大会競技別リハーサル大会等補助金336万円の計上につきましては、国民体育大会の馬術競技会場設計業務費用の10分の10の補助率であります。

次に、委託金のうち総務費委託金に5,846万9,000円を計上いたしました。

46ページをお開きください。徴税費委託金3,883万2,000円のうち、県税徴収交付金3,852万8,000円につきましては、納税義務者数を1万1,605人、1人当たりの交付額を3,300円と見込んだものが主たるものであります。

次に、商工費委託金、その下の土木費委託金、さらには教育費委託金につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、財産収入であります。財産貸付収入及び利子及び配当金につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

48ページをお開きください。寄附金であります。民生費寄附金及びふるさと応援寄附金ともに1,000円ずつの計上であります。科目の設定であります。

次に、繰入金であります。特別会計繰入金のうち老人保健特別会計繰入金に2,000円を計上しました。

次に、基金繰入金のうち財政調整基金繰入金に1億7,070万円を計上いたしました。

次に、福祉基金繰入金に2,066万円を計上いたしました。このうち小高御代福祉基金繰入金1,684万8,000円の繰り入れにつきましては、従来の事業であります小高御代福祉手当及び小高御代祝金

とあわせまして、平成21年度は新たに生活支援訪問介護事業、入湯券支給事業、はり・きゅう・マッサージ施術利用者助成事業、さらには新年度の新規事業といたします地域デジタル放送受信機設置等補助金、それと緊急通報システムサービス業務委託料、これらを財源といたしまして有効活用を図ることといたしました。

次に、ふるさと応援基金繰入金に112万2,000円を計上いたしました。昨年12月末までにいただきました9件の寄附金について、それぞれ寄附された方の意向に沿って6種類の事業の財源として活用させていただくことにいたしました。

次に、中山間ふるさと保全対策基金繰入金45万円の計上につきましては、市野川、杉戸、松野の3地区に対する中山間ふるさと水と土保全対策支援事業補助金の3分の1を基金から繰り入れるものであります。

次に、繰越金に6,000万円を計上いたしました。前年度純繰越金で前年度と同額の6,000万円の計上であります。

次に、50ページをお開きください。諸収入であります。延滞金、加算金及び過料のうち、延滞金に2,682万1,000円を計上いたしました。このうち税延滞金のうち2,500万円につきましては、法人1社に係る特別土地保有税の延滞金を見込んで計上したものであります。

次に、貸付金元利収入のうち衛生費貸付金元金収入に851万2,000円を計上いたしました。これは地域総合整備資金貸付金元金収入で、平成9年度と平成10年度に市内芳賀にあります介護老人保健施設やすらぎの郷に無利子で貸し付けた1億円に対する元金収入であります。

次に、商工費貸付金元金収入及びその下の教育費貸付金元金収入につきましては、いずれも節、説明欄記載のとおりであります。

次に、雑入のうち介護給付費収入に2億2,331万4,000円を計上いたしました。施設介護費収入、その下の短期入所生活介護費収入及び通所介護費収入、いずれも特別養護老人ホーム総野園の介護費収入であります。居宅介護サービス計画費収入1,099万8,000円の計上につきましては、年間延べ960件を見込み計上いたしました。

次に、介護予防給付費収入418万1,000円の計上につきましては、介護予防サービス計画費収入でありまして、年間延べ1,051件を見込み、計上いたしました。

53ページをお開きください。雑入に6,415万6,000円を計上いたしました。このうち主なものを申し上げますと、JR外房線複線化工事負担金元金返還金といたしまして3,501万6,000円、それと小中学校教職員及び幼稚園児等の給食費といたしまして1,117万9,000円、さらにはアルミ缶等の資源物売却収入といたしまして780万3,000円等、これらを含んだものの計上であります。

次に、市債であります。衛生債に2,700万円を計上いたしました。ごみ処理施設整備事業債につきましては、ごみ処理施設の排ガスダクト更新事業費の充当率75%を見込んで計上いたしました。

農林水産業債に270万円を計上いたしました。漁港水域環境保全対策事業債につきましては、勝浦東部漁港（川津地区）の事業費で、国庫補助等を除いた分の充当率90%を見込み、計上いたしました。

次に、土木債に1,210万円を計上いたしました。公営住宅建設事業費債につきましては、旭ヶ丘団地1棟の建てかえで充当率100%を見込んでおります。

次に、消防債に1,340万円の計上であります。消防施設整備事業債で、小型動力ポンプ付積載車につきましては90%、防火水槽につきましては75%、消防詰所につきましては充当率90%を見込ん

でおります。

次に、臨時財政対策債に3億3,000万円を計上いたしました。平成20年度発行可能上限額に地方財政計画等の見込み数値55.3%増ということで、これに基づきまして推計いたしまして3億3,000万円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。

○議長（水野正美君） 説明中ですが、午後1時まで休憩します。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けます。関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君） 午前中に歳入の説明を終えておりますので、続きまして、歳出に移ります。

恐れ入りますが、54ページをお開きください。歳出予算の個々の内容を申し上げる前に、各目にあります2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職職員210名分の人件費でありますので、その内容は178ページから187ページに記載してあります給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、議会費から申し上げます。議会費に1億5,374万7,000円を計上いたしました。この内容につきましては、議員18名に係る経費及び事務局に必要な経費を計上したものであります。

58ページをお開きください。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に3億9,873万9,000円を計上いたしました。

60ページをお開きください。委託料481万1,000円のうち、総合計画策定業務委託料350万円につきましては、平成23年度から始まる次期総合計画の策定業務を2年間委託するもので、そのうち平成21年度分の計上であります。

次に、使用料及び賃借料640万2,000円のうち、その他借上料298万2,000円には、小学校7校に自動体外式除細動器、AEDと申しますが、これを新たに設置する経費を含んだものであります。

続きまして、62ページをお開きください。文書広報費に648万3,000円を計上いたしました。広報広聴に必要な経費であります。

需用費515万4,000円のうち印刷製本費494万1,000円につきましては、「広報かつうら」の印刷代で、年間22回の発行を予定しております。

次に、財産管理費に8,465万8,000円を計上いたしました。庁舎の維持管理を主とする経費の計上であります。

このうち需用費1,689万1,000円のうち修繕料490万円につきましては、庁舎の電気室の受変電真空遮断機等の修繕料であります。

64ページをお開きください。工事請負費1,245万円のうち市有財産建物解体工事費1,195万円につきましては、元新戸小学校校舎の解体工事費であります。

次に、情報管理費に9,612万5,000円を計上いたしました。

委託料3,346万1,000円のうち、住民情報システム修正業務委託料2,888万1,000円につきましては、

65歳以上の方を対象とした個人住民税の公的年金からの特別徴収に伴う既存システム改修業務委託料等であります。

使用料及び賃借料5,731万3,000円につきましては、電子計算機器類の借上料の計上であります。

次に、交通安全対策費に180万5,000円を計上いたしました。

その下の諸費に5億3,855万9,000円を計上いたしました。

66ページをお開きください。負担金補助及び交付金5億1,496万9,000円のうち、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金4億6,688万1,000円につきましては、負担割合が均等割3%、人口割97%の負担割合であります。次に、地方バス路線維持費補助金1,200万円の計上につきましては、市内を運行しております小湊バスの路線運行維持のための補助金であります。

次に、徴税費のうち税務総務費に1億2,710万9,000円を計上いたしました。

68ページをお開きください。委託料693万2,000円のうち地番現況図加除修正業務委託料574万9,000円の計上につきましては、土地の移動に伴う修正業務委託料であります。

次に、賦課徴収費に1,371万5,000円を計上いたしました。

70ページをお開きください。使用料及び賃借料365万2,000円のうち、その他借上料357万6,000円につきましては、確定申告受付支援システムの借上料であります。

次に、戸籍住民基本台帳費に4,969万3,000円を計上いたしました。

72ページをお開きください。使用料及び賃借料340万4,000円のうち、その他借上料308万8,000円につきましては、住民基本台帳ネットワークシステム借上料であります。

次に、選挙費のうち選挙管理委員会費に721万6,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。選挙啓発費に4万6,000円を計上いたしました。

次に、衆議院議員選挙費1,413万2,000円の計上につきましては、本年9月10日、任期満了に伴う衆議院議員選挙に係る経費であります。

74ページをお開きください。農業委員会委員選挙費213万6,000円の計上につきましては、本年11月17日、任期満了に伴います農業委員会委員選挙に係る経費の計上であります。

76ページをお開きください。統計調査費のうち統計調査総務費に536万9,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

次に、各種統計調査費に530万9,000円を計上いたしました。平成21年度は教育統計調査ほか6種類の調査を行います。

78ページをお開きください。監査委員費に1,176万5,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

80ページをお開きください。民生費であります。社会福祉費のうち社会福祉総務費に9,343万2,000円を計上いたしました。

委託料323万3,000円のうち、保健福祉センター管理委託料311万7,000円につきましては、指定管理者として勝浦市社会福祉協議会へ委託するものであります。

負担金補助及び交付金1,850万6,000円を計上いたしました。

82ページをお開きください。このうち社会福祉協議会補助金1,693万1,000円の計上につきましては、職員人件費ほかボランティアセンター活動事業費等の経費を含んだ補助金であります。

積立金2,600万9,000円のうち、勝浦市福祉基金積立金2,500万円につきましては、平成20年度当初予算の財源調整といたしまして、勝浦市福祉基金から1億円を5年以内の積み戻しを条件に繰り

入れましたので、平成21年度でこのうち2,500万円を積み戻すというものであります。次に、小高御代福祉基金積立金100万9,000円につきましては、基金利子の積み立てであります。

次に、障害者福祉費に2億6,125万円を計上いたしました。

負担金補助金及び交付金507万7,000円のうち、地域活動支援センター事業運営費補助金320万円につきましては、市内松部山田地先で障害者の共同作業所を運営しておりますNPO法人障害者支援ゆうあい会に対し事業費、運営費を市が単独補助するものであります。

次に、扶助費2億4,732万7,000円の計上につきましては、いずれも平成20年度の決算見込み等を考慮し、計上したものであります。

次に、84ページをお開きください。老人福祉費に5億6,858万2,000円を計上いたしました。

報償費788万円のうち高齢者入湯券支給事業報償費570万5,000円につきまして、入湯券の支給枚数を年間6枚から10枚に拡充することにいたしました。

委託料2億6,369万1,000円のうち、生活支援訪問介護業務委託料499万1,000円につきましては、社会福祉協議会への委託事業であります。次に、総野園管理運営委託料及び老人デイサービスセンター管理運営委託料、いずれも指定管理者として千葉県済生会へ委託するものであります。

次に、負担金補助及び交付金1,228万6,000円のうち、地上デジタル放送受信機設置等補助金50万円につきましては、平成21年の新規事業でありまして、65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯で、かつ市民税非課税世帯に対しまして、地上デジタル放送受信用のチューナー、またはアンテナの購入、または設置費用として5,000円を限度に補助するもので、今年度100世帯分を見込み、計上しております。

次に、86ページをお開きください。扶助費2,626万9,000円のうち、老人保護措置費1,826万円につきましては、養護老人ホーム3施設に8名の入所を見込んで計上いたしました。在宅介護福祉手当350万円の計上につきましては、今議会に条例の一部改正案が上程されておりますが、これまで寝たきり老人等の介護者を対象としたほぼ同様の事業がありまして、これが1つは小高昌伸・小高朋子福祉手当支給事業、それに在宅介護福祉手当支給事業及び介護用品支給事業、この3つの事業を整理統合いたしまして、対象者を在宅で要介護4もしくは要介護5の高齢者を介護する方に、月額5,000円を支給しようとするもので、その財源に小高昌伸福祉基金、小高朋子福祉基金及び一般財源、それぞれ3分の1ずつ充てようとするものであります。

次に、繰出金2億5,835万3,000円につきましては、介護保険特別会計への繰出金であります。

次に、国民年金事務取扱費に752万7,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

国民健康保険費に1億9,793万4,000円を計上いたしました。

繰出金1億9,793万4,000円につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金及び直営診療施設勘定への繰出金であります。

後期高齢者医療費に2億7,712万2,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金2億1,430万4,000円のうち、後期高齢者医療療養給付費負担金1億9,922万5,000円につきましては、自己負担1割の人に係る公費負担対象医療費の12分の1の額であります。その下の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金1,458万9,000円につきましては、負担割合が人口割40%、均等割10%、後期高齢者人口割50%で積算したものであります。次に、高齢者短期人間ドック助成事業49万円の計上につきましては、平成21年度新規事業でありまして、75歳以上の後期

高齢者が2日以内の短期人間ドックを受けた場合、7万円を限度に受検費用を助成しようとするものであります。

次に、繰出金6,281万8,000円につきまして、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

88ページをお開きください。指定居宅介護支援事業費に1,738万2,000円を計上いたしました。

委託料962万4,000円につきましては、居宅介護支援事業業務委託料で、居宅介護サービス計画、いわゆるケアプランの作成業務の一部を総野園へ委託するもので、年間延べ840件を見込み、計上いたしました。

次に、指定介護予防支援事業費に604万9,000円を計上いたしました。

委託料70万円につきましては、介護予防マネジメント業務委託料で、総野園及び市外の指定居宅介護支援事業所への委託を合わせ、年間延べ170件を見込み、計上いたしました。

90ページをお開きください。児童福祉費のうち児童福祉総務費に8,405万4,000円を計上いたしました。

賃金1,923万5,000円につきましては、放課後ルーム指導員の臨時職員賃金で、本年4月から勝浦幼稚園内に新たに開設するかつうら第二放課後ルームも含め、通常勤務9名分、夏季臨時職員2名分の賃金の計上であります。

委託料246万8,000円のうち次世代育成支援行動計画策定業務委託料243万円につきましては、平成22年度から26年度までの次期5年間の計画を策定するものであります。

次に、工事請負費157万円につきましては、かつうら第二放課後ルーム開設に伴います勝浦幼稚園の教室の改修工事費等であります。

92ページをお開きください。扶助費2,460万3,000円のうち学童医療費助成事業費628万8,000円につきましては、平成21年度新規事業でありまして、小学校1年生から小学校3年生までの通院医療費を市単独で助成しようとするものであります。

次に、児童措置費1億275万5,000円につきましては、児童手当給付に係る経費の計上であります。

母子福祉費に5,163万5,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

保育所費3億3,685万1,000円の計上につきましては、市内7保育所の管理運営に要する経費の計上であります。

94ページをお開きください。児童遊園費33万8,000円の計上につきましては、市内3カ所にあります児童遊園の維持管理経費の計上であります。

96ページをお開きください。児童館費に1,328万7,000円を計上いたしました。

賃金368万8,000円につきましては、臨時職員賃金で、児童館2名、つどいの広場子育て相談員1名分の計上であります。

98ページをお開きください。生活保護費のうち生活保護総務費に3,126万6,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

次に、扶助費に3億8,160万円を計上いたしました。生活保護費でありまして、生活保護世帯の増加に伴い、前年度に対し8,798万円の増額計上であります。

次に、災害救助費に13万5,000円を計上いたしました。

100ページをお開きください。衛生費であります。保健衛生費のうち保健衛生総務費に1億2,178万6,000円を計上いたしました。

委託料1,355万4,000円のうち、妊婦乳児健康診断業務委託料1,312万8,000円につきましては、公

費負担による妊婦一般健診の回数を5回から14回に拡充をいたしました。

102ページをお開きください。予防費3,847万1,000円の計上につきましては、予防接種法等に基づく各種予防接種業務を実施するための経費でありまして、平成21年度は新たに乳幼児と小学校4年生を対象に日本脳炎の予防接種を実施する予定であります。

104ページをお開きください。環境衛生費に1,673万2,000円を計上いたしました。

工事請負費107万円の計上につきましては、廃棄物不法投棄防止金網フェンス設置工事費で、市道大沢台宿線への設置であります。

次に、負担金補助及び交付金1,030万4,000円のうち、勝浦市合併処理浄化槽設置事業補助金1,017万6,000円の計上につきましては、単独浄化槽からの転換分7基、くみ取り式からの転換分14基の合計21基分を見込み、計上いたしました。

次に、火葬場費に1,977万5,000円を計上いたしました。

106ページをお開きください。委託料1,600万円につきましては、火葬場管理運営委託料で、指定管理者でありますタカラビルメン株式会社への委託であります。

老人保健費に826万6,000円を計上いたしました。

繰出金821万9,000円につきましては、老人保健特別会計への繰出金であります。

続きまして、清掃費のうち清掃総務費に1億5,754万2,000円を計上いたしました。

108ページをお開きください。委託料352万2,000円のうち環境調査測定分析業務委託料188万円につきましては、クリーンセンター及びし尿処理施設の煤煙測定及び放流水検査等であります。

負担金補助及び交付金119万5,000円のうち、勝浦市生ごみ処理容器等購入費補助金115万5,000円につきましては、平成21年度コンポスト25基、EM生ごみ処理容器10基、それと機械式生ごみ処理機35基分を見込み、計上いたしました。

次に、塵芥処理費に2億4,738万4,000円を計上いたしました。

需用費7,029万4,000円のうち修繕料3,635万5,000円の計上につきましては、焼却炉耐火物補修及び砂循環エレベーター等の修繕料であります。

委託料1億3,442万9,000円のうち業務委託料につきましては、平成20年度実績等をもとに計上いたしました。

110ページをお開きください。工事請負費3,600万円につきましては、ごみ焼却施設改修工事費で、集塵機から煙突までつながっております排ガスダクトの更新工事費であります。

次に、し尿処理費に1億1,640万9,000円を計上いたしました。

需用費4,212万5,000円のうち修繕料2,324万5,000円につきましては、遠心脱水機及び活性炭再生炉等の修繕料の計上であります。

委託料7,061万7,000円の計上につきましては、業務委託料につきまして平成20年度実績等をもとに計上したものであります。

112ページをお開きください。上水道費に4,461万7,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金及び投資及び出資金、ともに南房総広域水道企業団と水道事業会計に対するものであります。

114ページをお開きください。農林水産業費であります。農業費のうち農業委員会費に826万3,000円を計上いたしました。

報酬549万6,000円につきましては、農業委員会委員15名分の報酬の計上であります。

次に、農業総務費に6,431万円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

次に、農業振興費に2,215万1,000円を計上いたしました。

報償費1,012万円のうち有害鳥獣捕獲事業報酬費1,000万円の計上につきましては、猿100頭、イノシシ900頭、鹿200頭、キョン50頭、並びに小型獣800頭分を見込み、計上いたしました。

116ページをお開きください。委託料210万円につきましては、有害鳥獣捕獲業務委託料で、勝浦猟友会に委託し、有害鳥獣が出没した地域を中心に猟銃を使用したパトロールを実施する事業費であります。

負担金補助及び交付金705万6,000円のうち中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業補助金135万円の計上につきましては、県の認定を受けたふるさと指導員のもとで、集団共同活動として農地等の環境保全活動を実施する団体に対する補助金でありまして、平成21年度は市野川地区、杉戸地区、松野地区の3団体であります。

畜産業費に2万3,000円を計上いたしました。

次に、農地費に5,762万3,000円を計上いたしました。

委託料43万7,000円につきましては、中倉農村交流施設管理運営委託料で、指定管理者として地元、中倉区に委託するものであります。

118ページをお開きください。工事請負費107万円のうち中倉農村交流施設井戸設置工事費100万円の計上につきましては、現在の井戸につきましては水質が悪くて、ポンプも故障しておりますので、これを修理するよりも、新たな井戸を掘り直し、除鉄あるいは除菌機を設置するほうが、それほど費用も変わらず、また将来的に維持管理しやすいことから、今回、新たな井戸を設置しようとする工事費であります。

次に、林業費に118万1,000円を計上いたしました。

委託料40万円につきましては、林道草刈り業務委託料で大楠台深堀線であります。

続きまして、水産業費のうち水産業総務費に1,578万6,000円を計上いたしました。

120ページをお開きください。次に、水産業振興費に1,876万2,000円の計上であります。

負担金補助及び交付金1,724万7,000円のうち、あわび種苗放流事業補助金491万4,000円につきましては、事業費の30%以内を補助するもので、平成21年度の放流予定量につきましては、新勝浦市漁業協同組合で1,000キログラム、勝浦漁業協同組合で300キログラムの放流を予定しております。

続きまして、122ページをお開きください。漁港管理費に3,544万円を計上いたしました。

委託料441万8,000円のうち漁港水域環境保全対策工事設計監理業務委託料120万円、同じく底質調査業務委託料100万円、さらに設計業務委託料100万円につきましては、いずれも勝浦東部漁港(川津地区)に係る委託料であります。次に、勝浦東部漁港豊浜地区防波堤調査業務委託料45万円につきましては、防波堤補修工事に係る事前調査委託料であります。

次に、工事請負費3,025万円のうち浜行川漁港排水維持補修工事費240万円につきましては、グレーチング側溝の改修工事費を計上いたしました。次に、勝浦東部漁港部原地区仮設防護柵設置工事費115万円につきましては、船揚げ場付近への落石防護柵設置工事費であります。次に、漁港水域環境保全対策工事費2,630万円につきましては、勝浦東部漁港(川津地区)の浚渫工事費の計上であります。

次に、124ページをお開きください。商工費であります。商工総務費で4,593万8,000円を計上いたしました。

次に、商工業振興費に5,455万円を計上いたしました。

工事請負費2,760万円につきましては、朝市休憩所設置工事費で、勝浦市勝浦字仲本町の寄附を受けました土地及び建物を活用いたしまして、トイレを備えた休憩所を設置する工事費であります。

次に、観光費に6,170万2,000円を計上いたしました。

126ページをお開きください。委託料3,867万9,000円のうち観光案内所管理運営委託料654万8,000円につきましては、指定管理者として勝浦市観光協会へ委託するものであります。

工事請負費393万円のうち、海水浴場施設整備工事費245万円につきましては、市内6カ所の海水浴場監視所の放送・照明設備及び臨時水道管布設工事費等であります。観光看板設置工事費28万円につきましては、尾名浦海岸の解説板の設置であります。次に、八幡岬公園転落防止柵設置工事費120万円につきましては、八幡岬公園の展望台付近のがけ地に高さ1.1メートルの柵を26メートル区間設置しようとする工事費であります。

負担金補助及び交付金907万9,000円のうち、勝浦市観光協会補助金639万6,000円につきましては、観光協会の運営費及び職員給与費の一部等の補助であります。

130ページをお開きください。土木費であります。土木管理費のうち土木総務費に7,008万5,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

132ページをお開きください。道路橋りょう費のうち道路橋りょう総務費に2,175万1,000円を計上いたしました。

委託料159万円のうち道路用地登記測量図作成業務委託料147万円につきましては、宿戸地先の上之台西宿戸線であります。

次に、道路維持費に5,055万9,000円を計上いたしました。

委託料1,585万6,000円のうち道路区画線等線引業務委託料18万円につきましては、新坂沢倉線であります。市道伐木業務委託料80万円につきましては、勝浦荒川線ほか2路線であります。市道草刈委託料1,345万円につきましては、年2回の実施を予定しております。

次に、工事請負費に2,488万5,000円を計上いたしました。

134ページをお開きください。排水整備工事費1,675万円につきましては、13路線分であります。路肩復旧工事費260万円につきましては、宿戸の板割戸線ほか1路線であります。次に、転落防止柵設置工事費147万円につきましては、大沢台宿線ほか1路線であります。

次に、道路新設改良費に1,258万円を計上いたしました。

工事請負費1,138万円のうち道路舗装新設工事費135万円につきましては、小羽戸の向井原番場線であります。次に、道路改良工事費610万円につきましては、松部の細田小谷行司線ほか1路線であります。舗装修繕工事費393万円につきましては、宿戸大楠線ほか1路線であります。

次に、橋りょう維持費に80万円を計上いたしました。工事請負費80万円につきましては、橋りょう維持工事費で、杉戸1号橋ほか5カ所の橋の堆積物除去工事費であります。

次に、河川費のうち河川改良費に265万円を計上いたしました。河川改修工事費で浜勝浦川ほか2河川であります。

次に、都市計画費のうち都市計画総務費に2,701万1,000円を計上いたしました。

136ページをお開きください。内容は、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、街路事業費に640万円を計上いたしました。工事請負費640万円につきましては、舗装修繕工事費で鶴原荒川線ほか3路線であります。

次に、公園費に471万3,000円を計上いたしました。

備品購入費58万円につきましては、興津地先のミレーニア勝浦臨海公園の滑り台の購入費であります。

138ページをお開きください。住宅費のうち住宅管理費に1,649万6,000円を計上いたしました。

委託料196万3,000円のうち市営住宅敷地伐木業務委託料190万円の計上につきましては、梨の木団地及び川津万名浦団地地先の伐木作業であります。

次に、工事請負費896万円のうち市営住宅外壁改修工事費880万円につきましては、浜勝浦のみなと団地1号棟であります。次に、住宅建設費に1,773万円を計上いたしました。

工事請負費1,582万7,000円のうち、市営住宅敷地保全工事費195万円の計上につきましては、旭ヶ丘団地内に落石防護柵を設置する工事費であります。市営住宅（旭ヶ丘団地）改築工事費1,388万7,000円につきましては、1棟分の改築費用であります。

140ページをお開き願います。次に、消防費であります。非常備消防費に5,342万5,000円を計上いたしました。備品購入費911万1,000円のうち自動車購入費600万円の計上につきましては、荒川班の小型動力ポンプ積載車の購入費であります。なお、現在、荒川班に配備されている消防ポンプ自動車は墨名班へ移設配備いたします。

次に、消防用備品購入費311万1,000円につきましては、荒川班の小型動力ポンプ及び各班へ補充する消防用ホース等の購入費用であります。

次に、142ページをお開きください。消防施設費に2,187万8,000円を計上いたしました。

工事請負費1,583万円のうち消防詰所建築工事費700万円、並びにその下の消防団仮設車庫建設工事費70万円につきましては、いずれも大楠班のものであります。次に、耐震性防火水槽新設工事費738万円につきましては、串浜新田地先への設置であります。次に、防火水槽維持補修工事費25万円につきましては、吉尾地先の横穴式の防火水槽のブロック塀の補修工事費の計上であります。消防詰所解体工事費につきましては、大楠班の既存の建物の解体工事費であります。

次に、負担金補助及び交付金412万8,000円につきましては、消火栓維持管理負担金で、排水管布設替えに伴います消火栓の新設及び設置替え工事費の負担金で、水道事業会計に支払う分であります。

次に、災害対策費に809万5,000円を計上いたしました。

備品購入費220万7,000円のうち、災害用備品購入費200万円につきましては、新たに設立されました勝浦区自主防災組織に配備する資機材代100万円と市内の防災備蓄庫に保管する災害用備品の購入費用の計上であります。

144ページをお開きください。教育費であります。教育総務費のうち教育委員会費に180万9,000円を計上いたしました。

次に、事務局費に8,948万6,000円を計上いたしました。

146ページをお開きください。負担金補助及び交付金544万9,000円のうち中学生海外派遣事業補助金350万6,000円の計上につきましては、中学校2年生20名分の旅費の2分の1補助及び引率する教員2名分の旅費の補助で、例年どおりオーストラリアへの訪問を予定しております。

次に、貸付金1,860万円につきましては、奨学資金貸付金で、継続分43名、新規貸付者10名分を見込み、計上いたしました。

148ページをお開き願います。小学校費のうち学校管理費に4,883万7,000円を計上いたしました。

委託料1,122万6,000円のうち、スクールバス運行業務委託料572万5,000円につきましては、上野小学校児童の通学用バスで、年間200日を基準に計上いたしました。

使用料及び賃借料569万3,000円のうち、その他借上料486万4,000円につきましては、4月から興津小学校に統合する行川小学校の児童のうち大沢地区の児童が通学に利用するタクシー3台分の借上料が主なものであります。

次に、教育振興費に2,937万2,000円を計上いたしました。

使用料及び賃借料1,374万3,000円につきましては、児童が使用するパソコン161台分の借上料が主なものであります。

負担金補助及び交付金に277万1,000円を計上いたしました。

150ページをお開きください。負担金補助及び交付金のうち遠距離通学費補助金247万1,000円につきましては、総野小学校へ通学する元又新小学校区の児童20名分、さらには勝浦小学校へ通学する元新戸小学校区の児童20名分、そして4月から興津小学校へ通学することになります行川小学校児童のうち、浜行川地区の児童20名分の補助金の計上であります。

続きまして、中学校費のうち学校管理費に2,483万3,000円を計上いたしました。中学校3校の管理運営経費であります。

需用費1,679万2,000円のうち、修繕料304万9,000円につきましては、勝浦中学校テニスコートわきのフェンスの交換、及び北中学校プールの修繕料等であります。

備品購入費105万円の計上につきましては、興津中学校の木工用工作台等の購入費であります。

次に、教育振興費に2,778万9,000円を計上いたしました。

152ページをお開きください。使用料及び賃借料745万1,000円のうち、その他借上料719万2,000円につきましては、生徒が使用するパソコン108台分の借上料が主なものであります。

次に、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業費43万8,000円につきましては、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修設計業務委託料で、平成20年度と21年度、2カ年で業務委託しておりますが、平成21年度分の計上であります。

154ページをお開きください。幼稚園費に2,852万9,000円を計上いたしました。

報酬192万円につきましては、幼稚園長報酬で平成21年度から非常勤特別職を当てることといたしました。

次に、需用費218万2,000円のうち修繕料88万円につきまして、遊戯室屋根の塗装修繕等でありませぬ。

156ページをお開きください。社会教育費のうち社会教育総務費に5,353万円を計上いたしました。各種社会教育活動に要する経費であります。

一番下の工事請負費に20万円を計上いたしました。

158ページをお開きください。工事請負費につきましては、文化財説明板設置工事費で、千葉県指定天然記念物となっております高照寺の乳公孫樹の説明板の設置工事費であります。

次に、公民館費に3,803万3,000円を計上いたしました。

報酬費76万5,000円につきましては、生け花教室やパソコン教室など21教室の講師の謝礼であります。

次に、160ページをお開きください。委託料1,086万1,000円のうち公民館バス運行業務委託料934万7,000円につきましては、平成20年度の利用状況等を勘案し、計上したものであります。

工事請負費280万円につきましては、中央公民館及び興津公民館の誘導灯等の設置工事費であります。

次に、市民会館費に1,803万3,000円を計上いたしました。

162ページをお開きください。工事請負費255万円の計上につきましては、市民会館ホール等の誘導灯等の設置工事費であります。

次に、図書館費に1,866万9,000円を計上いたしました。

164ページをお開きください。工事請負費107万円の計上につきましては、高圧気中負荷開閉器設置工事費で、図書館の電気設備にトラブルが発生した場合、付近一帯に停電が及ぶおそれがありますので、これを防ぐために自動的に電気を遮断する設備等の設置工事費であります。

次に、コミュニティ集会施設費に119万円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

青年館費に173万円を計上いたしました。

工事請負費173万円につきましては、青年館維持補修工事費で、大楠青年館であります。

次に、保健体育費のうち保健体育総務費に1,351万9,000円を計上いたしました。

166ページをお開き願います。委託料507万9,000円につきましては、各種スポーツ大会運営委託料で、勝浦市体育協会加盟団体が行う各種スポーツ大会の運営に必要な経費の計上であります。

負担金補助及び交付金810万3,000円のうち、ゆめ半島千葉国体勝浦市実行委員会活動補助金763万円につきましては、内訳を申し上げますと、実行委員会事務局の臨時職員2名分の賃金、馬術競技会場の設計業務委託費、及び事務費等の計上であります。

次に、体育施設費に402万6,000円を計上いたしました。

工事請負費47万円につきましては、体育施設維持補修工事費で、市営第一庭球場のフェンス及び興津柔剣道場のトイレ等の排水管改修工事費であります。

次に、運動公園費683万2,000円につきましては、総合運動公園用地取得事業委託料で、平成21年度で委託業務が終了となります。

次に、学校給食費に1億9,441万1,000円を計上いたしました。学校給食共同調理場の管理運営に要する経費であります。

168ページをお開きください。需用費9,673万2,000円のうち修繕料405万4,000円につきましては、食缶洗浄機等の修繕料であります。賄い材料費7,992万円につきましては、年間給食日数を149日分といたしました。内訳につきましては、米飯給食が145日分、パン食が49日分を予定しております。

次に、委託料1,572万7,000円のうち給食配送業務委託料1,309万円につきましては、車両3台分の業務委託料であります。

次に、172ページをお開きください。災害復旧費であります。農地農業用施設災害復旧費につきましては科目の設定であります。

道路橋りょう等災害復旧費に80万円を計上いたしました。工事請負費80万円につきましては、いずれも応急対応分としての計上であります。

174ページをお開きください。公債費であります。元金7億6,452万8,000円及び利子1億8,691万6,000円につきましては、平成21年度中に支払う地方債の償還予定額を計上いたしました。なお、利子の中に一時借入金の利子もあわせて計上しております。

176ページをお開きください。予備費であります。予備費につきましては、前年度と同額の700万

円を計上いたしました。

以上をもちまして平成21年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書等の説明は省略させていただきます。

○議長（水野正美君） 午後2時まで休憩します。

午後1時49分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、関市民課長。

〔市民課長 関利幸君登壇〕

○市民課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第21号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

事業勘定について申し上げます。編成に当たりましては、医療費等の実績、特定健康診査・特定保健指導の目標値等を踏まえるとともに、税率の引き上げは行わないことを基本に予算編成を行いました。

まず、予算編成の基礎となりました被保険者数等について申し上げますと、一般・退職を合わせました年間平均被保険者数7,633人、診療件数8万5,630件と推計いたしました。

説明は、事項別明細書により歳入予算から申し上げますので、恐れ入りますが、198ページをお開き願います。国民健康保険税であります。現行税率を基本に見込んだもので、一般被保険者国民健康保険税で6億5,101万5,000円の計上であります。内訳を申し上げますと、医療給付費分現年課税分4億3,587万5,000円、後期高齢者支援金分現年課税分1億300万円、及び介護納付金分現年課税分5,682万1,000円につきましては、いずれも調定見込額に対して収納率を91.5%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分4,823万2,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分248万円、及び介護納付金分滞納繰越分460万7,000円につきましては、収納率を11.4%と見込み、計上いたしました。

次に、退職被保険者等国民健康保険税で3,898万9,000円の計上であります。このうち医療給付費分現年課税分2,375万9,000円、後期高齢者支援金分現年課税分562万9,000円、及び介護納付金分現年課税分665万4,000円につきましては、収納率を99.1%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分252万2,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分11万5,000円及び介護納付金分滞納繰越分31万円につきましては、収納率を11.4%と見込み、計上いたしました。

次の一部負担金につきましては、いずれも科目の設定であります。

200ページをお開き願います。使用料及び手数料で39万円の計上であります。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

国庫支出金であります。国庫負担金の療養給付費等負担金に5億4,232万9,000円の計上あります。このうち現年度分5億4,232万8,000円の内訳は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の国の負担分3億8,008万円と、老人保健医療費拠出金の国の負担分361万円、介護納付金の国の負担分4,556万円、後期高齢者支援金の国の負担分1億1,271万8,000円、前期高齢者納付金の国の負担分36万円で、いずれも対象経費の100分の34を計上したものであります。なお、過年

度分につきましては、科目の設定であります。

次の高額医療費共同事業負担金2,219万2,000円につきましては、歳出に計上いたしました高額医療費共同事業拠出金に補助率4分の1を乗じて得た額であります。

次に、特定健康診査等負担金であります。特定健康診査・特定保健指導の義務化に伴う国の負担分でありまして、補助基準額に対象者数を乗じて得た額に補助率3分の1として計算した172万2,000円を計上したものであります。

次に、国庫補助金の財政調整交付金に1億3,952万円の計上であります。このうち普通調整交付金1億3,649万8,000円の内訳は、医療給付費分1億714万3,000円、老人保健医療費拠出金分66万9,000円、介護納付金分844万2,000円、後期高齢者支援金分2,024万4,000円で、算定額の100分の90を計上いたしました。

特別調整交付金の302万2,000円は、へき地直営診療施設の運営に対する240万6,000円、直営診療施設の医療機械器具整備に対する61万6,000円であります。

次に、療養給付費等交付金に6,850万4,000円の計上であります。現年度分6,850万3,000円につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の支出の合計額から退職被保険者等の国民健康保険税などの収入を差し引いた4,299万3,000円に、退職被保険者等に係る後期高齢者支援金相当額2,551万円を加えたものであります。

なお、過年度の1,000円は科目の設定であります。

次に、前期高齢者交付金であります。各保険者の加入者数に占める前期高齢者の割合に係る負担の不均衡を調整するために交付されるもので、5億3,711万9,000円の計上であります。

次に、202ページをお開き願います。県支出金であります。県負担金の高額医療費共同事業負担金2,219万2,000円、特定健康診査等負担金172万2,000円につきましては、いずれも国庫負担金で申し上げました内容と同様であります。

次に、県補助金の県財政調整交付金に1億1,076万4,000円の計上であります。普通調整交付金1億1,076万3,000円につきましては、療養給付費等負担金分として対象経費の100分の6を、財政調整交付金分として算定額の100分の10を計上したものであります。

なお、特別調整交付金につきましては、科目の設定であります。

次に、共同事業交付金に3億5,899万2,000円の計上であります。高額医療費共同事業交付金4,438万6,000円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会が主体となって行う高額医療費に対する交付金でありまして、歳出の高額医療費共同事業拠出金から国及び県の負担分を差し引いた額を計上したものであります。

次の保険財政共同安定化事業交付金3億1,460万6,000円の計上につきましては、高額医療費共同事業と同様に、千葉県国民健康保険団体連合会が行う30万円以上の医療費に対する交付金でありまして、歳出の保険財政共同安定化事業拠出金と同額を計上したものであります。

次に、財産収入の利子及び配当金は、科目の設定であります。

次に、繰入金の一般会計繰入金に1億6,527万3,000円の計上であります。

初めに、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分7,467万2,000円の内訳につきましては、医療分5,472万3,000円、後期高齢者支援金分1,381万2,000円、介護分613万7,000円であります。これは低所得者の保険税を軽減した分の財源として、県が4分の3、市が4分の1の割合で負担するものであります。

204ページをお開き願います。同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分に1,669万7,000円の計上であります。これは低所得者を多く抱える保険者を支援するとともに、中間所得者層を中心に保険税を軽減する制度であります。負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

次の職員給与費等繰入金4,928万7,000円につきましては、職員の人件費及び電算処理業務委託料や郵送料等の事務的経費を繰り入れるものであります。

出産育児一時金繰入金912万円につきましては、歳出、出産育児一時金の3分の2を繰り入れるものであります。

財政安定化支援事業繰入金1,549万7,000円につきましては、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平等化等に資することを目的に繰り入れるものであります。

次の基金繰入金8,000万円につきましては、税負担等を考慮した財源調整のための繰入金であります。

次に、繰越金であります。繰越金のうちその他繰越金であります。平成20年度決算見込額のうち5,447万円を計上したものであります。なお、療養給付費等交付金繰越金は、科目の設定であります。

次に、諸収入であります。延滞金、加算金及び過料につきましては、一般被保険者延滞金に106万7,000円を、退職被保険者等延滞金に4万2,000円をそれぞれ見込んで計上いたしました。

206ページをお開き願います。市預金利子につきましては科目の設定であります。

次に、雑入であります。滞納処分費は科目の設定であります。一般被保険者第三者納付金の100万円につきましては、交通事故等の第三者行為による損害賠償金の収入を見込んで計上いたしました。退職被保険者等第三者納付金は科目の設定であります。

一般被保険者返納金10万円と退職被保険者等返納金1,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、雑入であります。受診者負担金として特定健康診査を受診する方から1人500円の負担をもとに算定した79万5,000円を計上いたしました。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。208ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に3,327万2,000円の計上であります。給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員分の人件費であります。

賃金の36万円は、レセプト整理に係る臨時職員賃金であります。

需用費のうち印刷製本費109万5,000円につきましては、保険証等の印刷代であります。

役務費の140万円は、保険証等を郵送する経費であります。

委託料の627万5,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

使用料及び賃借料の23万4,000円につきましては、パソコンの借上料であります。

次に、連合会負担金に138万4,000円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会と同夷隅支部に対する負担金で、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、徴税費の賦課徴収費に1,487万円の計上であります。給料、職員手当等、共済費につきましては、国民健康保険税の賦課徴収事務に当たる職員分の人件費であります。

210ページをお開き願います。需用費のうち印刷製本費57万円につきましては、国民健康保険税

の納税通知書等の印刷代であり、役務費190万円は納税通知書等の郵送料であります。

次に、納税奨励費で1万円の計上であります。納税貯蓄組合に対する事務費の補助であります。滞納処分費1,000円につきましては、滞納処分に係る郵便料であります。

次に、運営協議会費に16万円の計上であります。これは国民健康保険運営協議会委員の報酬及び旅費で、3回分の計上であります。

212ページをお開き願います。保険給付費につきましては、平成20年度上半期の医療費等をもとに費用額を推計し、これに自己負担分を除いた給付割合を乗じて、それぞれの項目に予算計上いたしました。この結果、前年度に対して2,925万円、率にして1.64%の増となりました。

まず、療養諸費の一般被保険者療養給付費に15億625万円の計上であります。費用額20億6,805万2,000円に対し、給付割合を0.728342と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養給付費7,171万2,000円につきましては、費用額を1億244万5,000円に、給付割合を0.700004と見込みました。

次の一般被保険者療養費1,452万1,000円につきましては、費用額を1,964万6,000円に、給付割合を0.7391と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養費67万8,000円につきましては、費用額を90万1,000円に、給付割合を0.7515と見込んだものであります。

次の審査支払手数料450万5,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次の高額療養費につきましても、療養諸費と同様に、費用額に給付割合を乗じて見込んだものであります。平成21年度から支給される高額介護合算療養費につきましては、科目の設定であります。

214ページをお開き願います。移送費につきましては、いずれも科目の設定であります。

次の出産育児諸費の出産育児一時金につきましては、1件30万円で36件を見込み、1,368万円を計上いたしました。

葬祭諸費の葬祭費392万円であります。1件7万円で、年間死亡件数を56件と見込み、計上いたしました。

216ページをお開き願います。後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金に3億5,703万7,000円、後期高齢者関係事務費拠出金に4万6,000円の計上であります。いずれも後期高齢者医療制度の創設に伴うもので、制度施行が4月1日であったことから、平成20年度におきましては11カ月分の医療費に係るものでありましたが、平成21年度におきましては12カ月分の医療費に係るものであります。なお、後期高齢者支援金には療養病床の再編に係る病床転換支援金が、後期高齢者関係事務費拠出金には病床転換助成関係事務費拠出金が含まれております。

218ページをお開き願います。前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金に101万9,000円、前期高齢者関係事務費拠出金に4万1,000円の計上であります。前期高齢者納付金につきましては、各保険者の加入者数に占める前期高齢者の割合に係る負担の不均衡を調整するために交付される前期高齢者交付金に充てるためのものです。また、前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、当該交付金に係る事務費拠出金であります。

220ページをお開き願います。老人保健拠出金の老人保健医療費拠出金に1,059万3,000円の計上であります。これは平成19年度分の老人保健医療費拠出金の精算に係るものであります。

老人保健事務費拠出金2万7,000円は、老人保健に係る事務費拠出金であります。

222ページをお開き願います。介護納付金に1億3,400万2,000円の計上であります。これは第2号被保険者分として算出した3,158人に1人当たりの納付金5万300円を乗じて得た額1億5,884万7,400円から平成19年度の精算納付金2,484万6,113円を差し引き、計上したものであります。

224ページをお開き願います。共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金に8,877万円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会で行っている高額医療費共同事業に対する拠出金であります。

次に、共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金に3億1,460万6,000円の計上であります。これも千葉県国民健康保険団体連合会で行っている共同事業に対する拠出金で、歳入と同額の計上であります。

その他共同事業事務費拠出金の2,000円につきましては、退職者医療該当者のリスト作成事業に対する拠出金であります。

226ページをお開き願います。保健事業費の特定健康診査等事業費に1,887万3,000円の計上であります。平成20年4月から医療保険者に義務づけられました特定健康診査・特定保健指導に係るものでありまして、特定健康診査・特定保健指導実施に係る業務委託料、その他関係経費であります。なお、特定健康診査に係る受診者の交通手段確保のため、使用料及び賃借料にバス借上料として45万円を計上しております。

次に、保健事業費の保健衛生普及費に491万9,000円の計上であります。

役務費70万8,000円は、被保険者に年3回送付しております医療費通知の郵送料等であります。

負担金及び交付金420万円につきましては、短期人間ドック費用の助成金でありまして、1人当たりを限度額の7万円とし、60人分を見込み、計上いたしました。

228ページをお開き願います。基金積立金につきましては、科目の設定であります。

230ページをお開き願います。諸支出金であります。償還金及び還付加算金の一般被保険者保険税還付金200万円と退職被保険者等保険税還付金30万円は、前年度と同額を計上いたしました。内容は、節、説明欄記載のとおりであります。

次の償還金等延滞金は、科目の設定であります。

次に、繰出金の直営診療施設勘定繰出金に302万2,000円の計上であります。この内訳は、へき地直営診療施設の運営分240万6,000円、直営診療施設の医療機械器具整備分61万6,000円であります。これらはいずれも国の特別調整交付金として歳入で受け入れる額を直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

232ページをお開き願います。予備費でございますが、前年度と同額の500万円を計上いたしました。なお、次のページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。編成に当たりましては、平成19年10月から平成20年9月までの実績を勘案するとともに、4月1日から新築移転する診療所での医業提供を前提に予算編成を行いました。

それでは、事項別明細書により歳入予算から申し上げます。恐れ入りますが、246ページをお開き願います。診療収入であります。外来収入のうち国民健康保険診療報酬収入に866万4,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を72万2,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

社会保険診療報酬収入につきましては、439万2,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入

を36万6,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

次に、後期高齢者医療診療報酬収入に1,525万2,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を127万1,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

次に、一部負担金収入で、607万2,000円を計上いたしました。

国民健康保険被保険者一部負担金収入で278万4,000円、1カ月当たりの収入を23万2,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

社会保険被保険者一部負担金収入で144万円、1カ月あたりの収入を12万円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

後期高齢者医療被保険者一部負担金収入で184万8,000円、1カ月当たりの収入を15万4,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

次に、その他の診療報酬収入に174万円を計上いたしました。この内訳は、インフルエンザの予防接種収入の150万円、その他予防接種等収入の24万円であります。

次に、その他の診療収入の諸検査等収入で84万1,000円を計上いたしました。

健康診断料では1カ月当たり7万円と見込み、その12カ月分の84万円を計上いたしました。

精密検査料では、1,000円の科目設定であります。

次に、使用料及び手数料であります。使用料に2万5,000円を計上いたしました。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

248ページをお開き願います。手数料に27万6,000円を計上いたしました。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、繰入金で、まず一般会計繰入金であります。3,266万1,000円の計上で、歳入が歳出に対し不足する額であります。

次に、事業勘定繰入金に302万2,000円を計上いたしました。この内訳は、へき地直営診療施設の運営に対する240万6,000円、直営診療施設の医療機械器具整備に対する61万6,000円であります。いずれも国の特別調整交付金として交付され、受け入れる事業勘定から繰り入れるものであります。

次に、繰越金50万円の計上ですが、前年度と同額を見込みました。

次に、雑入3万円の計上ですが、衛生材料等の実費相当分であります。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。250ページをお開き願います。総務費であります。施設管理費の一般管理費に6,675万6,000円の計上であります。給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員分の人件費であります。

賃金170万5,000円は、19日分の代替医師賃金及び交通費であります。

需用費のうち修繕料14万円につきましては、公用車の車検整備費用等であります。

役務費のうち通信運搬費52万9,000円は、郵便料及び電話料であります。

手数料32万7,000円は、電子カルテシステムプログラム修正手数料、浄化槽法定検査手数料等であります。

保険料15万6,000円は、医療行為及び施設管理に係る賠償責任保険料等であります。

委託料の100万1,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

使用料及び賃借料のうち、使用料32万1,000円は、複写機使用料及び放送受信料であります。土地借上料92万1,000円は、現有診療所用地の借上料であります。その他借上料114万7,000円は、電

子カルテシステム借上料、自動体外式除細動器借上料等であります。

252ページをお開き願います。負担金補助及び交付金の68万円及び公課費の2万6,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、研究研修費30万7,000円につきましては、医師の研究、研修に係る経費でありまして、内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

254ページをお開き願います。医業費の医療用機械器具費に197万8,000円の計上であります。

備品購入費185万円につきましては、骨密度測定器の購入経費であります。

次に、医療用消耗器材費10万6,000円の計上であります。これは診察券印刷代、超音波診断装置用ロールフィルム等の経費であります。

次に、医薬品衛生材料費227万円の計上であります。これは注射薬、インフルエンザワクチン等の購入経費であります。

次に、検査委託料113万1,000円の計上につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

256ページをお開き願います。公債費であります。公債費に62万7,000円の計上ありますが、診療所施設整備に係る地方債の利子償還金であります。

258ページをお開き願います。予備費でございますが、前年度と同額の30万円を計上いたしました。

なお、次のページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算についての補足説明を終わります。

次に、議案第21号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。編成に当たりましては、平成20年度の実績等を踏まえ、予算編成を行いました。

それでは、説明に入らせていただきます。なお、説明に当たりまして、千葉県後期高齢者医療広域連合という名称を広域連合とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げますので、恐れ入りますが、284ページをお開き願います。後期高齢者医療保険料であります。特別徴収保険料、普通徴収保険料、いずれも滞納繰越分を除き、広域連合から示された額をもとに計上しております。

まず、特別徴収保険料1億1,039万5,000円の計上ありますが、調定額に特別徴収割合の0.8を乗じて得た額に収納率を100%として計上いたしました。

次の普通徴収保険料2,735万8,000円ありますが、現年度分普通徴収保険料2,688万2,000円につきましては、調定額に普通徴収割合の0.2を乗じて得た額に収納率を97.4%として計上いたしました。

滞納繰越分普通徴収保険料47万6,000円につきましては、推計した調定額に12.4%の収納率を見込み、計上いたしました。

次に、使用料及び手数料で6万4,000円の計上あります。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、繰入金の一般会計繰入金に6,281万8,000円の計上あります。

初めに、職員給与等繰入金810万1,000円ありますが、職員の人件費及び保険料に係る納付書、督促状の印刷代や郵送料等の事務的経費、その他予備費相当額であります。

次に、保険基盤安定繰入金5,471万7,000円ありますが、保険料の軽減分を補てんするため繰り

入れるもので、広域連合より示された額を計上いたしました。なお、一般会計におきましては、当該計上額の4分の3の額を県負担金として計上しております。

次に、諸収入であります。延滞金の1万円につきましては、保険料の滞納に対する延滞金であります。

286ページをお開き願います。受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入に325万3,000円の計上であります。この内訳は、後期高齢者の健康診査に係る受託料及び保険料賦課に係る印刷代、郵送料相当額であります。

雑入の滞納処分費につきましては、科目設定の1,000円であります。

雑入の雑入40万円につきましては、保険料の還付に係る広域連合の負担額であります。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。288ページをお開き願います。

総務費であります。総務管理費の一般管理費に905万5,000円の計上であります。給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員分の人件費であります。

需用費の消耗品費35万5,000円につきましては、健康診査用消耗品等であります。

役務費の46万円につきましては、健診票等の郵送料であります。

委託料の300万4,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、徴収費の徴収費に136万3,000円の計上であります。

印刷製本費47万4,000円につきましては、保険料に係る納付書、督促状等の印刷代であります。

役務費81万6,000円につきましては、納入通知書等に係る郵送料であります。

次に、滞納処分費の役務費に郵便料として1,000円の計上であります。

290ページをお開き願います。後期高齢者医療広域連合納付金に1億9,247万円の計上であります。歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金相当額を広域連合に納付するものであります。

292ページをお開き願います。諸支出金の保険料還付金40万円、還付加算金1万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

294ページをお開き願います。予備費でございますが、100万円を計上いたしました。

なお、次のページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上で議案第19号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第21号 平成21年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（水野正美君） 次に、乾介護健康課長。

〔介護健康課長 乾 康信君登壇〕

○介護健康課長（乾 康信君） 命によりまして、議案第22号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、歳入歳出予算事項別明細書により歳入から申し上げます。恐れ入りますが、306ページをお開き願います。

まず、介護保険料に2億8,027万6,000円を計上いたしました。これは65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分2億7,815万1,000円、滞納繰越分212万5,000円であります。

現年度分のうち特別徴収分につきましては、調定見込額に対し収納率を100%とし、普通徴収分につきましては90%と見込んでおります。また、滞納繰越分につきましては、普通徴収に係る分でありまして、収納率を21%で見込んで計上いたしました。

次に、使用料及び手数料の7万円につきましては、介護保険料の普通徴収分に係る督促手数料であります。

次に、国庫支出金のうち国庫負担金に2億6,875万6,000円を計上いたしました。これは国の介護給付費負担金でありまして、平成21年度分の介護保険給付費見込額15億5,587万8,000円のうち施設給付費分に15%、その他給付費分に20%の法定負担を計上したものであります。

次に、国庫補助金のうち調整交付金に1億1,435万7,000円を計上いたしました。これは給付費見込額の7.35%を見込み、計上したものであります。

地域支援事業交付金（介護予防事業）93万円の計上は、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額の25%分を計上したものであります。

地域支援事業交付金850万円の計上につきましては、包括的支援事業・任意事業に係る経費の40.5%分を計上したものであります。

次に、県支出金のうち県負担金に2億3,690万3,000円を計上いたしました。これは県の介護給付費負担金でありまして、給付費見込額のうち施設給付費分に17.5%、その他給付費分に12.5%を計上したものであります。

次に、308ページをお開き願います。県補助金、地域支援事業交付金（介護予防事業）46万5,000円の計上は、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額の12.5%分を計上したものであります。

地域支援事業交付金に425万円の計上につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る経費の20.25%分を計上したものであります。

次の支払基金交付金のうち介護給付費交付金に4億6,676万3,000円を計上いたしました。これは社会保険診療報酬支払基金から給付費見込額の30%分が交付されたものであります。

地域支援事業支援交付金111万6,000円の計上につきましては、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額の30%分を計上したものであります。

次の財産収入の利子及び配当金に1万5,000円を計上いたしました。これは介護給付費準備基金のうち1,000万円に対する定期預金利子分を計上したものであります。

次の繰入金の一般会計繰入金に2億5,835万3,000円を計上いたしました。

介護給付費繰入金1億9,448万4,000円につきましては、法定負担分であり、給付費見込額の12.5%分を計上したものであります。

職員給与費等繰入金5,915万4,000円につきましては、職員の人件費及び事務費分であります。

地域支援事業繰入金46万5,000円につきましては、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた分の12.5%分を計上したものであります。

地域支援事業繰入金425万円につきましては、事業経費の20.25%分を計上したものであります。

次に、310ページをお開き願います。基金繰入金、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金732万3,000円の計上につきましては、介護報酬改定等により介護従事者の処遇改善を図り、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、保険料法定負担分補てん分等であります。

次に、繰越金及び諸収入の滞納金につきましては、いずれも科目の設定であります。

次に、雑入の4万5,000円の計上につきましては、特定高齢者施設の介護予防事業利用者負担分であります。

次に、312ページをお開き願います。歳出について申し上げます。なお、2節給料から4節共済費の人件費に係る説明は省略させていただき、歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、総務費の一般管理費に2,487万2,000円を計上いたしました。この経費は、介護保険給付事務費に係る経費で、11節需用費の消耗品費19万3,000円につきましては、介護保険利用ファイル等の消耗品費でございます。

12節役務費14万4,000円につきましては、介護保険証等の郵送料であります。

14節使用料及び賃借料7万1,000円につきましては、保険給付費用パソコンの借上料であります。

次に、賦課徴収費に1,382万4,000円を計上いたしました。介護保険料の賦課徴収に係る経費であります。

11節需用費36万7,000円のうち印刷製本費29万8,000円につきましては、賦課徴収用帳票類の印刷代でございます。

12節役務費140万円につきましては、保険料納入通知書等の郵便料であります。

次に、314ページをお開き願います。介護認定審査会費に628万4,000円を計上いたしました。これは介護認定審査会の運営に係る夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金であります。

次に、認定調査費に1,281万9,000円を計上いたしました。これは、介護認定調査事務に係る経費で、7節の賃金86万4,000円につきましては、介護認定調査用臨時職員賃金であります。

12節の役務費573万5,000円のうち、手数料530万5,000円につきましては、要介護認定に要する主治医の意見書作成手数料であります。

13節委託料42万円につきましては、施設入所者等の認定調査事務に係る委託料であります。

次に、趣旨普及費に27万2,000円を計上いたしました。これは介護保険料の納付勧奨用リーフレットの印刷代であります。

次に、運営協議会費に15万5,000円を計上いたしました。これは介護運営協議会費に係る2回開催分の経費であります。

318ページをお開き願います。保険給付費につきましては、第4期介護保険事業計画の計画値をもとに給付費総額を15億5,587万8,000円と見込み、計上いたしました。

まず、項の1、介護サービス等諸費に14億2,031万8,000円を計上いたしました。これは要介護1から要介護5までの方に係る保険給付費であります。

各サービス費ごとに申し上げますと、最初に居宅介護サービス給付費につきましては、訪問介護や訪問入浴など12種類の居宅サービスに係る保険給付費で4億8,655万8,000円の計上であります。

次に、施設介護サービス給付費7億7,736万6,000円の計上につきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われる保険給付費であります。

居宅介護福祉用具購入費197万2,000円の計上につきましては、入浴補助用具や腰かけ便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費であります。

居宅介護住宅改修費689万4,000円の計上につきましては、手すりの取り付けなど、住宅改修を行った場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護サービス生活給付費5,669万円の計上につきましては、ケアプラン作成に対する保険給付費であります。

地域密着型介護サービス給付費9,083万8,000円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護等に係る保険給付費であります。

次に、項の2、介護予防サービス等諸費に4,824万7,000円を計上いたしました。これは要支援の方に対する予防給付費で、目の1、介護予防サービス給付費から目の5、地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。サービスの内容につきましては介護サービス等諸費と同様で、節、説明欄記載のとおりであります。

320ページをお開き願います。その他諸費の審査支払手数料、158万4,000円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会へ支払うものであります。

次に、高額介護サービス等費、高額介護サービス費に2,541万9,000円、高額介護予防サービス費に科目設定といたしまして1,000円を計上いたしました。これは介護サービス利用に伴う1割の自己負担額が一定額を超えた場合に利用者負担の軽減措置といたしまして、その超えた額を保険給付するものであります。

次に、高額医療合算介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費に科目設定といたしまして1,000円、高額医療費合算介護予防サービス費に科目設定といたしまして1,000円を計上いたしました。これは各医療保険における世帯内で1年間の医療保険と介護保険との自己負担額合計が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額医療合算介護サービスとして支給されるものであります。

次に、特定入所者介護サービス等費につきましては、施設における居住費、食費の原則自己負担化に伴う低所得者に対する負担限度額の設定により施設に補足的給付を行うためのものであります。

特定入所者介護サービス費に6,025万6,000円を、特定入所者介護予防サービス費に5万1,000円を計上いたしました。

次に、324ページをお開き願います。介護予防事業費に376万5,000円を計上いたしました。これは特定高齢者把握のための生活機能評価検診及び通所型介護予防事業として運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上のための経費であります。

1節報酬5万6,000円は医師報酬、7節賃金3万7,000円は歯科衛生士賃金であります。

8節報酬費2万4,000円につきましては、予防支援事業における講師謝礼であります。

11節需用費10万9,000円につきましては、介護予防事業用の消耗品費及び燃料費の計上であります。

13節委託料266万円は、運動器機能向上プログラム業務委託料で45万円、生活機能評価検診業務委託料で221万円の計上であります。

次に、介護予防一般高齢者施策事業費の8節報償費3万6,000円につきましては、介護予防教室に係る講師謝礼であり、委託料49万3,000円につきましては、健康ハツラツ教室の委託料であります。

次に、包括的支援事業・任意事業費に2,098万9,000円を計上いたしました。このうち包括的・継続的マネジメント支援事業費1,546万円につきましては、地域包括支援センターの職員人件費及び事務経費の計上であります。

まず、報酬7万7,000円は、地域包括支援センター運営協議会委員報酬であり、年2回開催する予定であります。

次に、326ページをお開き願います。14節使用料及び賃借料44万1,000円につきましては、地域包括支援センターのシステム借上料であります。

次に、任意事業費552万9,000円につきましては、節、説明欄のとおりであります。

328ページをお開き願います。財政安定化基金拠出金1,000円につきましては、介護保険制度の安定的な運営を図るために、県に設置してある基金への拠出金であります。国の会計検査院からの指摘があり、千葉県では財政安定化基金拠出金は行わない方向で科目設定の1,000円の計上であります。

330ページをお開き願います。諸支出金の償還金及び還付金41万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

332ページをお開き願います。基金積立金の介護給付費準備基金積立金の785万5,000円につきましては、準備基金定期預金利子1万5,000円と介護保険料からの保険給付費等に充当した残り784万円を積み立てるべく、計上したものであります。

334ページをお開き願います。予備費であります。前年度と同額100万円を計上いたしました。

以上をもちまして議案第22号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わりにいたします。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（水野正美君） 午後3時5分まで休憩します。

午後2時52分 休憩

午後3時05分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬水道課長。

[水道課長 岩瀬 章君登壇]

○水道課長（岩瀬 章君） 命によりまして、議案第23号 平成21年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。予算説明書により説明いたしますので、恐れ入りますが、368ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入からご説明いたします。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益に8億5,452万7,000円を計上いたしました。この内容につきましては、水道料金8億4,345万6,000円で、前年度は8億6,769万1,000円、前年度と比較いたしますと2,423万5,000円の減となります。また、有収水量につきましては、平成20年4月からの実績値と過去の傾向から勘案し、256万6,000立方メートルを見込みました。前年度は265万5,000立方メートルで8万9,000立方メートルの減となります。

説明欄を個々に申し上げますと、一般用は有収水量240万4,110立方メートルを見込み、料金が8億824万6,000円でございます。工場用は、有収水量6万7,690立方メートルを見込み、料金が1,680万4,000円でございます。

臨時用は、有収水量1,950立方メートルを見込み、料金が97万円でございます。

船舶用は、有収水量9万2,250立方メートルを見込み、料金が1,749万6,000円でございます。

次に、2 節量水器使用料につきましては1,107万1,000円で、各口径別全体で8,655個を見込みました。

次に、2 目その他営業収益に544万4,000円を計上いたしました。この主な内容について申し上げ

ますと、2節手数料129万5,000円のうち開閉栓手数料42万円につきましては、210件分を見込みました。

工事検査手数料85万円につきましては、設計審査及び工事検査で、それぞれ150件分を見込みました。

3節小口修繕工事収益414万8,000円のうち、説明欄の消火栓修繕工事料393万4,000円は、消火栓の改修修繕を29カ所分、消火栓維持管理費19万4,000円は、火災時等におきまして消火栓を使用した場合の使用水量400立方メートル分を見込みました。

次に、2項営業外収益に284万円を計上いたしました。

1目受取利息は、預金利息で1,000円を見込みました。

2目他会計補助金、1節一般会計補助金196万2,000円につきましては、簡易水道統合に係る建設改良に要する経費の繰り出し分であり、償還利息の2分の1が一般会計補助金の内容でございます。

次に、3目雑収益、1節その他雑収益87万7,000円につきましては、水道用地内にありますNTT及び東京電力の電柱及び支線の占用料、並びに新官第一配水池隣接地を勝浦整形外科クリニックへ貸し出す貸付料が主な内容となっております。

370ページをお開き願います。支出につきまして申し上げます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費で4億3,931万5,000円を計上いたしました。この費用につきましては、浄水場、取水場に係る経費でございます。

1節給料、2節手当等、5節法定福利費につきましては、前年度同様、職員4名分を見込んでございます。

主なものについて申し上げます。9節備消耗品費359万9,000円につきましては、水質検査及び薬品注入用の消耗品が主なものでございます。

13節通信運搬費233万8,000円につきましては、各浄水場施設間を監視制御するための占用回線の電話料金が主なものでございます。

14節委託料5,018万2,000円につきましては、説明欄記載のとおりでございますが、浄水場施設の運転管理業務委託料及び浄水場で発生する汚泥の処分業務委託料が主なものでございます。

15節手数料728万9,000円につきましては、ほとんどが水質検査を行う手数料でありまして、水道法第20条に規定されております28検査分を見込んだものでございます。

17節修繕費1,393万8,000円につきましては、佐野浄水場における送水ポンプ分解修繕、沈殿池流入流量計更新、排泥池水位計更新、及び鶴原配水池の受水電動弁の交換等を見込んだものでございます。

372ページをお開き願います。24節動力費2,596万6,000円につきましては、各浄水場及び取水施設の電気料金でございます。

25節薬品費1,965万2,000円につきましては、各浄水場で使用するポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム、液体塩素、粉末活性炭及び水質検査試薬等の購入代金を計上いたしました。

28節受水費2億7,343万8,000円でございますが、これは南房総広域水道企業団からの受水費でございます。基本料金で2億4,177万8,000円、従量料金で3,166万円を見込みました。

なお、受水量につきましては、年間113万立方メートルを見込んでございます。

次に、2目配水及び給水費で、9,968万9,000円を計上いたしました。この費用は、配水・給水施設の維持管理に係る経費でございます。職員につきましては、前年度と同様の7名分を見込んでご

ざいます。

主なものについて申し上げます。9節備消耗品費186万1,000円につきましては、事務用及び工事用の消耗品でございます。

14節委託料194万7,000円につきましては、直営工事で発生した建設廃棄物等の運搬処分委託料を計上いたしました。

16節賃借料126万3,000円につきましては、直営工事を実施する際に使用する重機械類の賃借料を計上いたしました。

17節修繕費1,500万5,000円につきましては、説明欄記載のとおりですが、配水管等漏水修繕が主な内容でございます。配水管及び小口修理等で年間約120カ所分を見込んだものでございます。

374ページをお開き願います。23節路面復旧費で1,485万円を計上いたしました。説明欄の舗装復旧費につきましては、配水・給水管の漏水修理及び給水工事新設の際、掘削をしました国県市道の舗装本復旧に係る費用1,225万3,000円と、漏水修理用の路面復旧材料費として259万7,000円を見込んだものでございます。

24節動力費530万1,000円につきましては、配水施設に係る電気料を計上いたしました。

26節材料費400万円につきましては、配水・給水管等の修理に要する材料代を計上いたしました。

次に、3目総係費で6,411万1,000円を計上いたしました。この費用は、庶務全般に係る経費でございます。職員につきましては、前年度と同様の4名分を見込んだものでございます。

主なものについて申し上げます。9節備消耗品費113万6,000円につきましては、コンピュータ用事務用消耗品が主なものでございます。

13節通信運搬費255万3,000円につきましては、納入通知書等の郵送料が主なものでございます。

14節委託料1,028万円のうち、検針業務委託料につきましては、委託件数を月9,100件を見込みました。また企業会計システム保守業務委託料、地図情報システム補正業務委託料につきましては、各システムの保守及び情報に変更が生じた場合の補正業務を見込んだものでございます。

376ページをお開き願います。16節賃借料441万4,000円につきましては、コンピュータ機器の賃借料が主なものでございます。

次に、4目減価償却費に1億3,298万8,000円を計上いたしました。

1節有形固定資産税減価償却費1億3,287万5,000円につきましては、構築物等説明欄記載の資産の減価償却費でございます。

2節無形固定資産減価償却費11万3,000円につきましては、施設利用権の減価償却費を見込んだものでございます。

5目資産減耗費に295万4,000円を計上いたしました。

1節固定資産税除却費292万4,000円は、平成13年に取得いたしました量水器が検定期間を満了したことによる除却でございます。

次に、6目その他営業費用に33万円を計上いたしました。

378ページをお開き願います。2項営業外費用に8,163万1,000円を計上いたしました。

1目支払利息5,848万9,000円は、財政融資資金借入分で3,218万円、公営企業等金融機構資金借入分で1,539万3,000円、そのほか金融機関借入分で1,091万6,000円を見込んだものでございます。

2目繰延勘定償却、1節開発費償却62万円につきましては、勝浦市水道事業基本計画作成費用を5年間で償却するものでございます。

3目消費税に2,100万円を計上いたしました。

次に、3項特別損失、1目過年度修正損5万円につきましては、過年度分過誤納料金に対応するために計上いたしました。

4項予備費といたしまして500万円を計上いたしました。

380ページをお開き願います。続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

まず、資本的収入で2億8,095万7,000円を計上いたしました。

1項企業債で2億4,360万円を計上いたしました。この内容につきましては、平成21年度に計画しております老朽石綿セメント管の更新事業に係る企業債として7,630万円、また公的資金補償金免除繰上償還のうち平成21年度償還分の借換債として1億6,730万円を計上いたしました。

次に、2項出資金、1目他会計出資金で、一般会計からの出資金を368万2,000円計上いたしました。この内容につきましては、簡易水道統合に係る建設改良費の企業債元金償還金の2分の1で、繰出基準に基づく一般会計からの出資金でございます。

次に、3項負担金、1目加入負担金823万6,000円につきましては、平成20年度の実績を考慮して60件分を見込んだものでございます。

次に、4項補助金、国庫補助金で、1目国庫補助金で2,543万9,000円を計上いたしました。これは平成21年度において施行する老朽石綿セメント管の更新事業に係る国庫補助金で、補助対象事業費1億175万6,000円の4分の1を見込んだものでございます。

次に、資本的支出についてご説明いたします。

1款資本的支出で5億1,039万8,000円を計上いたしました。

1項建設改良費、1目工事費で1億7,645万7,000円を計上いたしました。

1節浄水施設費2,706万7,000円につきましては、佐野浄水場のろ過池弁類取替工事、第1配水池ほか2カ所の無停電電源装置交換工事を計画いたしました。

次に、2節配水施設費に1億4,939万円を計上いたしました。内容につきましては、市道屋津崖下線の配水管布設工事及び市道原長崎線ほか3カ所の配水管布設替工事で、合計5カ所、総延長1,597メートルの工事を計画いたしました。

なお、布設替えの管種につきましては、既存の石綿セメント管を塩化ビニール管やダクタイトル鉄管に更新するものでございます。

次に、第2目営業設備費に1,429万9,000円を計上いたしました。

1節工具器具備品購入費1,009万円につきましては、墨名の駅裏地区で計画しております水道管の改修工事及び緊急修理の際の材料購入費用でございます。

2節量水器購入費420万9,000円につきましては、検定期間満了に伴う交換分及び新規購入分といたしまして、1,320個分の購入費を計上いたしました。

3目事務費、1節委託料1,239万円につきましては、平成22年度に配水管布設替工事を予定しております松部真砂橋付近から串浜東灘入口付近までの約1.1キロメートル間につきましては、測量、設計業務を委託しようとするものであります。

次に、2項企業債償還金3億436万3,000円につきましては、借入現金の償還金でございまして、内訳につきましてはそれぞれ説明欄記載のとおりでございます。

次に、3項開発費288万9,000円につきましては、2カ年継続事業で実施している勝浦市水道事業基本計画策定事業費のうち平成21年度分を計上したものでございます。

以上で議案第23号 平成21年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わらせていただきます。
なお、給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます。

○議長（水野正美君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。
以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

休 会 の 件

○議長（水野正美君） 日程第2、休会の件を議題といたしました。
お諮りいたします。明3月4日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） ご異議なしと認めます。よって、明3月4日は休会することに決しました。

散 会

○議長（水野正美君） 3月5日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。

午後3時22分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第7号～議案第23号の上程・説明
1. 休会の件